

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月29日
【事業年度】	第92期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
【会社名】	王子ホールディングス株式会社
【英訳名】	Oji Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 進
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(大代表)東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 若林 充央
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(大代表)東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 若林 充央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高	(百万円)	1,212,912	1,241,471	1,332,510	1,347,281	1,433,595
経常利益	(百万円)	48,375	54,565	70,358	52,970	62,362
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,177	25,600	33,801	17,344	15,257
包括利益	(百万円)	19,140	75,317	112,679	107,790	59,965
純資産額	(百万円)	463,299	579,128	670,356	801,372	730,915
総資産額	(百万円)	1,634,992	1,831,251	1,915,676	2,164,091	1,934,921
1株当たり純資産額	(円)	454.20	511.95	581.69	666.40	600.34
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.46	25.93	34.22	17.55	15.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	22.44	25.91	34.19	17.53	15.42
自己資本比率	(%)	27.4	27.6	30.0	30.4	30.7
自己資本利益率	(%)	5.0	5.4	6.3	2.8	2.4
株価収益率	(倍)	17.81	13.38	13.50	28.04	29.27
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	119,516	105,437	109,316	90,925	128,051
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	81,198	76,211	67,242	165,549	43,328
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,875	20,724	52,019	77,380	89,762
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	43,831	57,048	52,173	57,129	47,643
従業員数	(名)	24,683	27,360	31,072	33,668	33,605
(外、平均臨時雇用者数)		(2,765)	(3,233)	(2,526)	(2,766)	(2,837)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2 従業員数は就業人員を記載しています。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高または営業収益 (百万円)	458,400	233,491	37,900	31,498	30,436
経常利益 (百万円)	22,612	11,366	17,373	13,349	13,689
当期純利益 (百万円)	15,362	8,999	21,551	9,758	2,170
資本金 (百万円)	103,880	103,880	103,880	103,880	103,880
発行済株式総数 (株)	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817
純資産額 (百万円)	354,472	359,974	368,289	374,941	361,991
総資産額 (百万円)	1,259,005	1,181,911	1,146,200	1,221,741	1,178,694
1株当たり純資産額 (円)	353.34	358.83	371.75	378.48	365.38
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	15.33	8.98	21.62	9.86	2.19
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	15.31	8.97	21.60	9.85	2.19
自己資本比率 (%)	28.1	30.4	32.1	30.7	30.7
自己資本利益率 (%)	4.4	2.5	5.9	2.6	0.6
株価収益率 (倍)	26.09	38.64	21.37	49.90	206.40
配当性向 (%)	65.2	111.4	46.3	101.4	456.6
従業員数 (名)	3,685	383	423	429	375

(注) 1 売上高または営業収益には消費税及び地方消費税を含んでいません。
 2 従業員数は就業人員を記載しています。

2【沿革】

旧王子製紙株式会社は1873年2月抄紙会社として創立され、1933年5月には富士製紙株式会社及び樺太工業株式会社と合併し、わが国洋紙生産の80%以上を占めるに至りましたが、1949年8月過度経済力集中排除法に基づき解体されました。当社はその第二会社のひとつである苫小牧製紙株式会社として発足し、その後1952年6月王子製紙工業株式会社、1960年12月王子製紙株式会社、1993年10月新王子製紙株式会社、1996年10月王子製紙株式会社と商号を変更しました。

その後、当社は、各事業群の経営責任をより明確にし、グループ全体の企業価値の極大化を目的に、2012年10月1日付で、当社の白板紙・包装用紙事業、新聞用紙事業、洋紙事業、イメージングメディア事業、パルプ事業、資源環境ビジネス・原燃料資材調達に係る事業及び間接部門等を会社分割により、それぞれ当社の100%子会社に承継させ、商号を「王子ホールディングス株式会社」に変更し、持株会社へ移行し、今日に至っています。その概要は次のとおりです。

年月	概要
1949年8月	「苫小牧製紙株式会社」として発足
1952年6月	商号を「王子製紙工業株式会社」と変更
1953年3月	春日井工場を建設、上質紙、包装用紙の一貫生産を開始
1956年9月	林木育種研究所(現 バイオリソース開発センター)設置
1957年10月	中央研究所(現 イノベーション推進本部)設置
1960年12月	商号を「王子製紙株式会社」と変更
1962年6月	春日井工場においてクラフト紙及び塗工紙の生産を開始
1970年9月	北日本製紙株式会社と合併
1971年11月	春日井工場にティシュペーパー抄紙機新設
1973年3月	Carter Oji Kokusaku Pan Pacific Project(現Pan Pac Forest Products Ltd.)稼動(ニュージーランド)
1975年4月	苫小牧工場に新聞古紙脱墨設備新設
1979年3月	日本パルプ工業株式会社と合併
1987年7月	春日井工場に紙おむつ加工設備新設
1989年4月	東洋パルプ株式会社と合併
1993年10月	神崎製紙株式会社と合併し、商号を「新王子製紙株式会社」と変更
1996年10月	本州製紙株式会社と合併し、商号を「王子製紙株式会社」と変更
2001年5月	当社の持分法適用関連会社である高崎三興株式会社、当社の連結子会社である中央板紙株式会社及び北陽製紙株式会社の3社との共同出資により、段ボール原紙の共同販売を行う共販会社「王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)」を設立
2001年10月	全国7地区の段ボール子会社7社を、当社のパッケージングカンパニーの段ボール部門を含めて1社に統合し、商号を「王子コンテナ株式会社」と変更
2002年10月	段ボール原紙共同販売会社である王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)に、当社段ボール原紙製造部門、当社連結子会社である高崎三興株式会社、中央板紙株式会社、北陽製紙株式会社及びオーアイアール株式会社を統合し、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化
2003年4月	家庭用紙事業に関して、生産・販売体制の一元化を図るため、家庭用紙販売会社である株式会社ネピアに、当社家庭用紙製造部門及び当社連結子会社であるホクシー株式会社を統合し、商号を「王子ネピア株式会社」と変更
2004年10月	特殊紙及びフィルム事業に関して、特殊紙及び白板紙の生産販売会社である富士製紙株式会社に、当社特殊紙及びフィルム事業部門を統合し、商号を「王子特殊紙株式会社(現 王子エフテックス株式会社)」と変更
2005年12月	段ボール事業に関して、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を取得
2007年10月	中国江蘇省南通市において、現地合弁会社である江蘇王子製紙有限公司を設立
2010年4月	段ボール事業に関して、マレーシアの板紙・段ボールメーカーであるGS Paper & Packaging Sdn. Bhd.の持株会社であるPaperbox Holdings Ltd.の株式を取得
2011年8月	段ボール事業に関して、マレーシアの段ボール製造販売大手Harta Packagingグループの持株会社であるHPI Resources Berhadの株式を取得

年月	概要
2011年9月	イメージングメディア事業に関して、フィブリアセルローズ株式会社より、ブラジルの感熱記録紙、ノーカーボン用紙の製造販売の拠点であるピラシカバ インダストリア デ パペイス エスペシアイス イ
2012年6月	パルティシィバソニス有限会社の株式を取得し、商号を「Oji Papéis Especiais Ltda. 」と変更 パルプ事業に関して、独立行政法人国際協力機構より、世界トップクラスの競争力を有したブラジルの市販パルプメーカーであるCelulose Nipo-Brasileira S.A.を100%子会社として有する日伯紙パルプ資源開発株式会社の株式を取得
2012年10月	持株会社制に移行し、商号を「王子ホールディングス株式会社」と変更
2014年12月	パルプ、板紙及びパッケージング事業に関して、Carter Holt Harvey Ltd.からニュージーランド・オーストラリアを拠点とするCarter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd. (現Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.)及びその関係会社の株式を取得

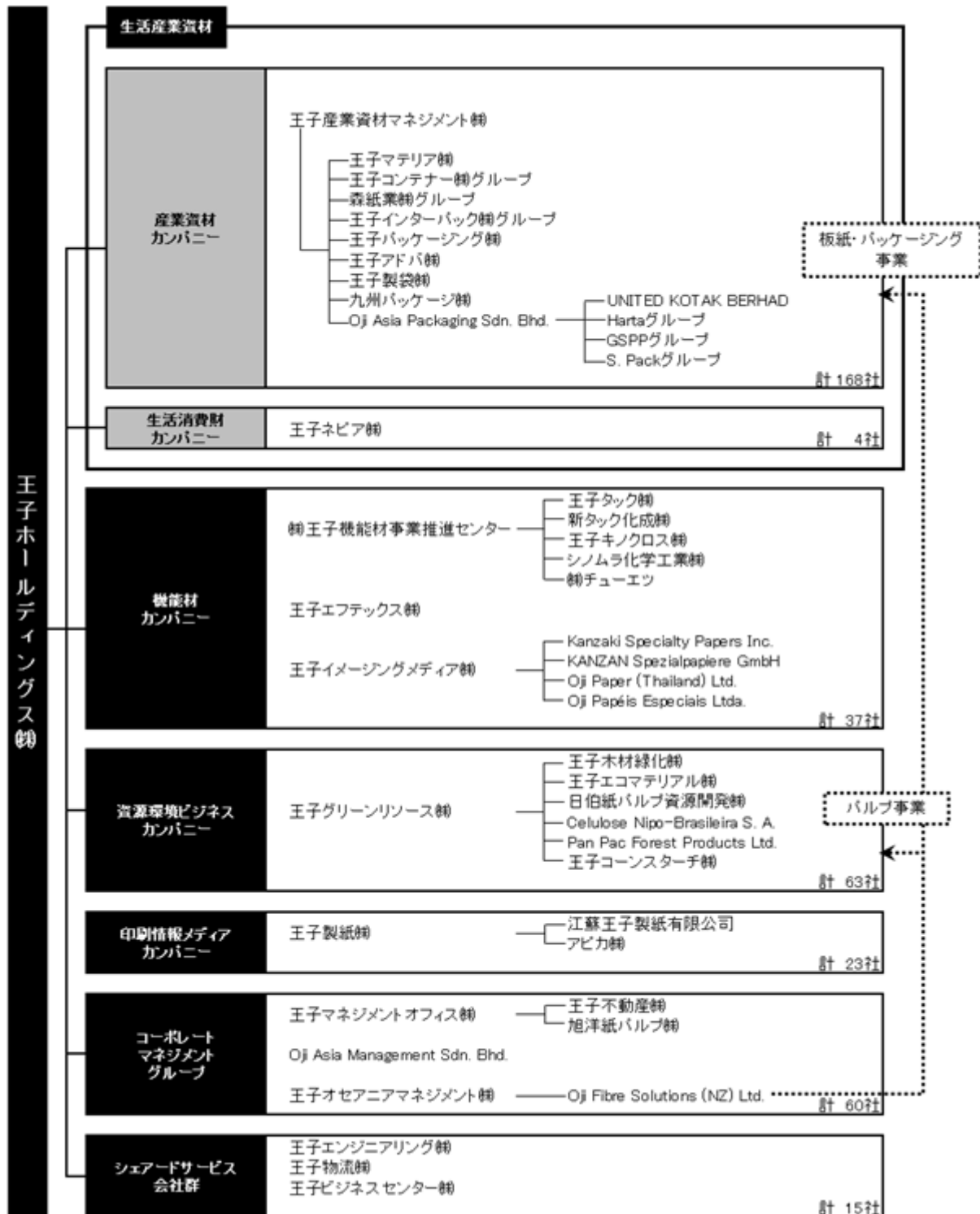
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社297社及び関連会社73社で構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

<p>生活産業資材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボール原紙 ・段ボール加工 ・白板紙・包装用紙 ・紙器・製袋 ・家庭紙・紙おむつ等に係る事業 	<p>王子産業資材マネジメント㈱は、産業資材事業の管理統括を行っており、王子コンテナ㈱、森紙業㈱、王子インターパック㈱、王子パッケージング㈱、王子アドバ㈱、王子製袋㈱他の全株式を所有する持株会社です。王子マテリア㈱他は、段ボール原紙、白板紙・包装用紙他の製造・販売を行っています。王子コンテナ㈱、森紙業㈱、王子インターパック㈱、王子パッケージング㈱、王子アドバ㈱、王子製袋㈱、九州パッケージ㈱他は、段ボール、紙器・紙袋製品他の製造・販売を行っています。Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.は、東南アジアにおいて産業資材事業を行うグループ会社の主管会社です。United Kotak Berhad、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.、GS Paper & Packaging Sdn. Bhd.、S.Pack & Print Public Co.,Ltd.他は、東南アジア市場を中心に、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.他は、オセアニア市場を中心に、段ボール原紙、段ボール、白板紙・包装用紙、紙器・紙袋製品他の製造・販売を行っています。王子ネピア㈱他は、家庭紙・紙おむつの製造・販売を行っています。</p>
<p>機能材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊紙 ・感熱紙 ・粘着 ・フィルム等に係る事業 	<p>㈱王子機能材事業推進センターは、機能材事業の企画及び技術の間接サポート業務を行っています。王子タック㈱他は、粘着紙、粘着フィルム他の製造・販売を行っています。新タック化成㈱は、機能製品用フィルム、粘着紙、粘着フィルム、医療用シート他の製造・販売を行っています。王子キノクロス㈱他は、不織布他の製造・販売を行っています。シノムラ化学工業㈱は、紙及び布のプラスチック加工品の製造・販売を行っています。㈱チューエツは、出版・商業印刷他の加工・販売を行っています。王子エフテックス㈱他は、特殊紙、高機能コンデンサ用蒸着フィルム他の製造・販売を行っています。王子イメージングメディア㈱他は、感熱紙、感熱フィルム、情報用紙他の製造・販売を行っています。Kanzaki Specialty Papers Inc.は北米市場を中心に、KANZAN Spezialpapiere GmbHは欧州市場を中心に、Oji Paper (Thailand) Ltd.は東南アジア市場を中心に、Oji Papéis Especiais Ltda.は中南米市場を中心に、それぞれ感熱紙他の製造・販売を行っています。</p>
<p>資源環境ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材 ・パルプ ・エネルギー等に係る事業 	<p>王子グリーンリソース㈱は、資源環境ビジネス事業に関する戦略の策定及び事業化、グループ原燃料資材の調達・販売他を行っています。王子木材緑化㈱他は、植林・営林、原木・チップ他の調達・加工・販売を行っています。王子エコマテリアル㈱他は、グループ原燃料資材の調達・販売を行っています。日伯紙パルプ資源開発㈱は、ブラジルに植林地を有しパルプの製造・販売を行っているCelulose Nipo-Brasileira S.A.の株式を有する持株会社です。Pan Pac Forest Products Ltd.、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.他は、ニュージーランドに植林地を有し、原木・チップの調達・加工・販売、パルプの製造・販売を行っています。王子コーンスターチ㈱は、糖化製品他の製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国市場を中心に、パルプの製造・販売を行っています。</p>
<p>印刷情報メディア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞用紙 ・印刷・出版・情報用紙等に係る事業 	<p>王子製紙㈱は、新聞用紙、印刷・出版・情報用紙他の製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国市場を中心に、印刷・出版用紙他の製造・販売を行っています。アピカ㈱は、文具・紙製品の製造・販売を行っています。</p>
<p>その他</p>	<p>報告セグメントに含まれない事業セグメントに属する子会社及び関連会社です。王子マネジメントオフィス㈱は、ホールディングス機能子会社として、管理、企画、財務等のグループ本社機能を担うとともに、グループ会社から間接業務を受託しています。Oji Asia Management Sdn. Bhd.は、東南アジアの地域統括会社です。王子オセアニアマネジメント㈱は、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.の全株式を、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.は、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.の全株式を保有する持株会社です。王子不動産㈱は、土木建築工事、不動産販売・仲介・賃貸・管理を行っています。旭洋紙パルプ㈱は、紙・パルプ・合成樹脂の原料・製品他の販売を行っています。王子エンジニアリング㈱は、プラント・機械類の設計製作及びエンジニアリング事業を行っています。王子物流㈱は、輸送・倉庫業を行っています。王子ビジネスセンター㈱は、情報処理関連サービスを行っています。</p>

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 賃貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(連結子会社)									
王子コンテナ(株)	東京都 中央区	10,000	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子パッケージング(株)	東京都 江戸川区	1,500	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子マテリア(株)	東京都 中央区	600	生活産業資材	100.0	有	無	有	有	有
王子製袋(株)	東京都 中央区	377	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	無	無	有
王子ネピア(株)	東京都 中央区	350	生活産業資材	100.0	有	有	有	有	有
森紙業(株)	京都府 京都市	310	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	有	有	無
王子インターパック(株)	東京都 中央区	213	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	有	有	有
王子アドバ(株)	神奈川県 座間市	96	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	無	有	有
九州パッケージ(株)	福岡県 古賀市	65	生活産業資材	61.5 (61.5)	有	無	無	有	有
王子産業資材マネジメント(株)	東京都 中央区	10	生活産業資材	100.0	有	無	有	無	有
Oji Asia Packaging Sdn.Bhd.	マレーシア セラングール州	百万MYR 348	生活産業資材	100.0	無	無	無	無	無
GS Paper & Packaging Sdn.Bhd.	マレーシア セラングール州	百万MYR 255	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	有	無	無	無
United Kotak Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万MYR 48	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
S.Pack & Print Public Co., Ltd.	タイ ソクラー県	百万THB 300	生活産業資材	75.7	無	有	無	無	無
Harta Packaging Industries Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万MYR 18	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
王子タック(株)	東京都 中央区	1,550	機能材	100.0 (100.0)	有	無	無	有	有
王子キノクロス(株)	静岡県 富士市	353	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	有	有
王子エフテックス(株)	東京都 中央区	350	機能材	100.0	有	無	有	有	有
王子イメージングメディア(株)	東京都 中央区	350	機能材	100.0	有	無	有	有	有
新タック化成(株)	香川県 三豊市	310	機能材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
(株)チューエツ	富山県 富山市	90	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	有
シノムラ化学工業(株)	東京都 中央区	40	機能材	60.0 (60.0)	無	無	無	有	無
(株)王子機能材事業推進センター	東京都 中央区	10	機能材	100.0	有	無	有	無	有
Oji Papéis Especiais Ltda.	ブラジル サンパウロ州	百万BRL 409	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Kanzaki Specialty Papers, Inc.	アメリカ マサチューセッツ州	百万USD 34	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ ノルトラインヴェスト フアールン州	百万EUR 25	機能材	94.7 (94.7)	無	無	無	無	無

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 賃貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(連結子会社) Oji Paper (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 1,340	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
日伯紙パルプ資源開発(株)	東京都 中央区	61,788	資源環境ビジネス	55.5 (0.3)	無	無	無	無	有
王子コーンスターチ(株)	東京都 中央区	1,000	資源環境ビジネス	60.0 (60.0)	無	無	無	無	有
王子グリーンリソース(株)	東京都 中央区	350	資源環境ビジネス	100.0	有	無	有	無	有
王子木材緑化(株)	東京都 中央区	288	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子エコマテリアル(株)	東京都 中央区	10	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	無	無	有
Celulose Nipo-Brasileira S.A.	ブラジル ミナスジェライス州	百万USD 257	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Pan Pac Forest Products Ltd.	ニュージーランド ネイピア市	百万NZD 126	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
王子製紙(株)	東京都 中央区	350	印刷情報メディア	100.0	有	無	有	有	有
アピカ(株)	埼玉県 越谷市	200	印刷情報メディア	63.4 (63.4)	無	有	無	無	有
江蘇王子製紙有限公司	中国 南通市	百万USD 911	印刷情報メディア・ 資源環境ビジネス	90.0 (90.0)	無	有	有	無	無
王子製紙商貿(中国)有限公司	中国 南通市	百万CNY 90	印刷情報メディア	90.0 (90.0)	無	無	無	無	無
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	ニュージーランド オークランド市	百万NZD 728	生活産業資材・ 資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	ニュージーランド オークランド市	百万NZD 796	持株会社	100.0 (100.0)	有	無	有	無	無
王子オセアニアマネジメント(株)	東京都 中央区	37,090	持株会社	60.0	無	無	有	無	無
旭洋紙パルプ(株)	東京都 中央区	1,300	紙・パルプ・合成樹脂 の原材料と製品及び包 装資材・薬品・機械器 具の売買と輸出入業務	90.0	有	無	無	無	有
王子不動産(株)	東京都 中央区	650	土木建築工事、 不動産販売・仲介・ 賃貸・管理	100.0 (100.0)	有	無	有	無	有
王子マネジメントオフィス(株)	東京都 中央区	10	ホールディングス 機能会社	100.0	無	無	有	無	有
王子物流(株)	東京都 中央区	1,434	倉庫業、貨物自動車運 輸業、港湾運送業、 通関業	100.0	有	無	無	無	有
王子エンジニアリング(株)	東京都 中央区	800	各種機械類の設計・製 作・据付・整備・販売	100.0	無	無	有	無	有
王子ビジネスセンター(株)	東京都 中央区	50	情報処理関連サービス	60.0	有	無	無	無	有
その他129社									

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 賃貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(持分法適用関連会社) 中越パルプ工業(株)	東京都 中央区	18,864	紙パルプ製品の 製造販売、発電事業	20.8 (0.2)	無	無	無	無	無
国際紙パルプ商事(株)	東京都 中央区	3,442	紙・板紙・紙加工品・ パルプ・古紙・化成 品・紙関連機械・包装 資材・その他関連商品 の売買及び輸出入、不 動産の賃貸、倉庫業	20.7 (1.6)	無	無	無	無	無
(株)岡山製紙	岡山県 岡山市	821	生活産業資材	39.4 (0.1)	無	無	無	無	無
PT. Korintiga Hutani	インドネシア 南ジャカルタ市	百万IDR 610,326	資源環境ビジネス	34.3 (34.3)	有	有	無	無	無
惠州南油林業経済発展有限公司	中国 惠州市	百万CNY 170	資源環境ビジネス	30.0	有	無	無	無	無
その他15社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、王子マテリア(株)、王子産業資材マネジメント(株)、Oji Papéis Especiais Ltda.、日伯紙パルプ資源開発(株)、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、Pan Pac Forest Products Ltd.、王子製紙(株)、江蘇王子製紙有限公司、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.、王子オセアニアマネジメント(株)、王子マネジメントオフィス(株)は特定子会社です。
- 2 上記関係会社のうち、中越パルプ工業(株)、国際紙パルプ商事(株)、(株)岡山製紙は有価証券報告書提出会社です。
- 3 議決権の所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)です。
- 4 王子製紙(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、セグメント情報の内、印刷情報メディアの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生活産業資材	15,569 (1,451)
機能材	4,531 (187)
資源環境ビジネス	7,205 (222)
印刷情報メディア	3,575 (454)
その他	2,725 (523)
合計	33,605 (2,837)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の()は、当連結会計年度の臨時従業員の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
375	43.2	16.2	8,553,487

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	375
合計	375

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては、円安や原油安、インバウンド消費等を背景に企業収益は総じて回復基調にありましたが、年明けから急激な円高と株価下落により足許では先行き不透明感が強まっています。海外においては、米国は堅調な個人消費を背景に緩やかな景気拡大を続けているものの、資源価格の大幅な下落や通貨安の影響から新興国・資源国の景気減速懸念が続いており、加えて、欧州債務問題の展開や各地の地政学的リスク等も不安定要因になっています。

各セグメントの状況は、次のとおりです。

生活産業資材

国内事業では、段ボール原紙は、前年に対し、輸出は増加しましたが、国内向け販売は低調に推移し、国内・輸出合計では販売量は減少しました。段ボールは、飲料・青果物関係等が堅調に推移し、販売量は増加しました。家庭用紙は、ティシュペーパー、トイレットロールともに販売量は増加しました。紙おむつは、子供用はリニューアル品の販売好調等により販売量は大幅に増加し、大人用も増加しました。

海外事業では、主要な事業展開地域である東南アジアにおいて、段ボール原紙の販売は堅調に推移し、段ボールの販売も飲料・加工食品関連を中心に堅調に推移しました。また、2014年12月に買収により連結子会社化したOji Fibre Solutions (NZ) Ltd. が対前年増収に寄与しました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高：	603,759百万円	(前期比 7.5%増収)
	(外部顧客への売上高	561,981百万円)
連結営業利益：	18,774百万円	(前期比 29.2%増益)

機能材

特殊紙の国内販売は、新製品開発・新規顧客開拓に注力し拡販を進めましたが、一部事業から撤退した影響等もあり前年に対し減少しました。輸出販売は、新規受注等により前年に対し増加しました。感熱紙の国内販売は、堅調に推移しました。

海外事業では、感熱紙の販売は、北米では減少しましたが、欧州・南米においては増加しました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高：	210,957百万円	(前期比 6.3%減収)
	(外部顧客への売上高	193,084百万円)
連結営業利益：	11,913百万円	(前期比 27.2%増益)

資源環境ビジネス

国内事業では、レーヨン用途パルプは、輸出向けが販売好調であり、前年に対し増加しました。また、2015年4月から宮崎県日南市において、2016年1月からは北海道江別市においてバイオマスボイラーによる売電を開始しました。北海道ニセコ町においては、水力発電所のリフレッシュ工事完了により売電が増加しました。

海外事業では、パルプ販売は、2015年1月より江蘇王子製紙有限公司でパルプ製造設備の営業運転を開始したこと、また、2014年12月に買収により連結子会社化したOji Fibre Solutions (NZ) Ltd. の寄与により、前年に対し増加しました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高：	267,661百万円	(前期比 26.5%増収)
--------	------------	---------------

(外部顧客への売上高 224,305百万円)
連結営業利益： 31,505百万円 (前期比 111.1%増益)

印刷情報メディア

新聞用紙の販売は、発行部数減の影響等により、前年に対し減少しました。印刷・情報用紙の販売は、需要減の影響等により前年に対し減少するも、売上高は価格修正効果によりほぼ前年並みとなりました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高： 309,418百万円 (前期比 0.5%減収)
(外部顧客への売上高 279,825百万円)
連結営業利益： 2,253百万円 (前期は671百万円の営業損失)

その他

機械事業等の減収により、売上高は前年に対し減少しました。

これらによりその他の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高： 266,717百万円 (前期比 3.4%減収)
(外部顧客への売上高 174,398百万円)
連結営業利益： 8,855百万円 (前期比 10.7%増益)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比し、9,485百万円減少の47,643百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費78,579百万円(前連結会計年度は70,825百万円)、税金等調整前当期純利益27,016百万円(同37,703百万円)などにより、128,051百万円の収入(同90,925百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の売却及び償還による収入などにより、43,328百万円の支出(前連結会計年度は165,549百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、89,762百万円の支出(前連結会計年度は77,380百万円の収入)となりました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比して84,846百万円の減少となっています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
生活産業資材	647,311	11.3
機能材	206,841	4.3
資源環境ビジネス	206,695	26.2
印刷情報メディア	291,668	3.8
報告セグメント計	1,352,516	8.8
その他	9,632	2.3
計	1,362,148	8.8

(注) 1 生産高は自家使用分を含めて記載しています。

2 金額は販売価格によるものであり、消費税及び地方消費税を含みません。

(2) 受注状況

当社グループは、機械・不動産等一部の事業で受注生産を行っていますが、その割合が僅少であるため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
生活産業資材	561,981	8.4
機能材	193,084	6.3
資源環境ビジネス	224,305	38.7
印刷情報メディア	279,825	1.1
報告セグメント計	1,259,197	7.7
その他	174,398	2.3
計	1,433,595	6.4

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含みません。

3【対処すべき課題】

(1) 企業集団の経営戦略

当社グループは、「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」を経営理念とし、「領域をこえ 未来へ」向かって、中長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。

この経営理念の下、「海外事業の拡大」、「国内事業の集中・進化」、「財務基盤の強化」をグループ経営戦略の基本方針に据え、下記の経営目標を掲げています。

2018年度経営目標	
連結営業利益	有利子負債残高
1,000億円	7,000億円

この目標に向かって、具体的には以下の取り組みを行っています。

(a) 生活産業資材

・産業資材

(段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、紙器・製袋事業)

海外では、東南アジア・インド・オセアニアでの事業拡大を進めています。ミャンマーでは2015年5月に、インドでは2015年12月に、ベトナムでは2016年3月に、それぞれ段ボール工場が稼働しました。オセアニアでは2014年12月にCarter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd. (現社名Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.)を買収し、板紙・パッケージング事業の強化を進めています。また、2016年2月にはマレーシアの段ボール製造販売会社であるDazun Paper Industrial Company Sdn. Bhd.の買収を決定しました。既存事業の基盤強化、製造・販売ネットワークの拡充を図り、トータルパッケージングを推進・拡大していきます。

国内では素材・加工一体型ビジネスをさらに推進するとともに、段ボール加工のM&Aによる事業拡大、生産性・競争力強化施策により既存事業の基盤強化による収益の拡大を図り、No.1総合パッケージングメーカーを目指していきます。

・生活消費財

(家庭紙事業、紙おむつ事業)

紙おむつ分野の国内では、子供用紙おむつは継続的な機能改善・ブランド育成を行い、大人用紙おむつは市場成長性の高い分野で新商品開発を進めるなど、パーソナルケア・イノベーションセンターを中心に新商品の開発・商品品質の向上とマーケティングを強化しています。また、子供用紙おむつでは2016年4月にテープ型紙おむつの新設備が稼働、日本品への需要が旺盛な中国を中心に輸出販売の拡大を進め、パンツ型紙おむつについても2016年度中に新設備が稼働する予定です。海外では、東南アジアを中心に事業拡大を進めており、マレーシアでは2015年1月に紙おむつ事業会社を買収、さらに、2016年4月に紙おむつの新工場が稼働しました。また、インドネシアでは合併会社を設立しており、販売開始に向けて準備を進めています。

家庭紙分野では、高付加価値製品の充実を図っており、FSC認証製品をはじめとする環境配慮型製品のラインナップの拡充や、継続的な品質改良による、よりクオリティの高い製品の開発を進めるなど、高級感のあるブランドの確立を目指しています。

(b) 機能材

(特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業)

東南アジアでの機能材事業は、感熱紙・粘着紙などの川上事業を中心に展開してきましたが、2016年5月にマレーシアで印刷・加工製品を製造販売するHyper-Region Labels Sdn. Bhd.及びその関連会社の株式の60%を取得しました。今後、さらに、東南アジアにおける機能材の川中・川下事業の拡大に取り組んでいきます。ブラジルでは南米での感熱紙の旺盛な需要に対応するため、Oji Papéis Especiais Ltda.の生産能力を約10%増強することを決定しました。今後も、海外事業の拡大に取り組んでいきます。

国内では、新型のフィルム製造設備とアドバンスフィルム研究所を活用してハイグレードフィルムの開発を加速させるなど、高機能・高付加価値製品の迅速な開発、新製品・新技術の創出に取り組んでいます。

(c)資源環境ビジネス

(木材事業、パルプ事業、エネルギー事業)

海外では、資源国を中心に木材事業・パルプ事業の拡大を進めています。木材事業では2015年4月にベトナムで、11月にミャンマーで、それぞれ新工場が稼働し、ニュージーランドでは2015年4月に製材工場のリニューアルを終え、営業生産を開始しました。パルプ事業では、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.の針葉樹パルプ事業、2015年1月に営業生産を開始した江蘇王子製紙有限公司の広葉樹パルプ事業が加わり豊富な品揃えとなり、アジアを中心に販売を強化しています。また、インドネシア・ベトナムでは現地に設立した販売会社を軸に、木材加工、燃料、パルプ事業等の幅広い分野で、事業展開・販売強化を押し進めています。

国内では、新規ビジネス展開を加速させています。2015年3月、4月、2016年1月と3基のバイオマス発電設備が稼働し、2016年3月には三菱製紙株式会社と共同バイオマス発電事業を目的とする合弁会社を設立し、同社八戸工場構内にバイオマス発電設備を設置することに合意しました。水力発電設備については北海道・静岡県の12カ所で更新工事を進め、8カ所で工事が完了しました。また、2015年2月には電力販売事業の合弁会社を設立するとともに、バイオマス発電設備の燃料として、国内材の未利用資源を活用した燃料用チップの生産設備の増強、インドネシアではパーム椰子殻の調達拡大を進めるなどエネルギー事業の拡大を進めています。2014年に稼働した溶解パルプ製造設備では、レーヨン用途向けの生産を開始しており、現在は特殊用途向けの開発を進めています。

(d)印刷情報メディア

(新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業)

事業環境を見極めつつ、適宜、生産体制再構築を実施しており、王子製紙株式会社では富岡工場7号抄紙機を2016年3月に停止し、さらに、2017年3月に春日井工場4号抄紙機を停止する予定です。需要に即した最適生産体制の構築等を通じてコスト構造を継続的に見直し国際競争力の強化を進めるとともに、キャッシュ・フローの増大を図っていきます。

また、クラフトパルプ設備が稼働した中国の江蘇王子製紙有限公司では、紙パルプ一貫生産を開始し、競争力強化を図っています。

(e)研究開発の強化

需要の伸びが期待されるセルロースナノファイバー、水処理等、グループ内の関連部門と連携を密にとりながらイノベーション推進本部を中心に機動的かつ効率的な研究開発活動を実施し、革新的価値創造に取り組んでいます。なお、セルロースナノファイバーについては、2016年下期稼働予定で王子製紙株式会社富岡工場に実証プラントを導入することを決定しました。

さらに、当社は、2015年5月に中越パルプ工業株式会社と業務提携及び第三者割当引受を実行しました。これにより同社を持分法適用会社とするとともに、輸入チップ共同調達に関する合弁会社、高級白板紙の生産に関する合弁会社、製袋事業に関する合弁会社を通じて、コスト合理化対策の実施及び新規ビジネスエリアへの参入を進め、企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、革新的価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を下記（ ）のとおり定めています。

また、2014年6月27日開催の第90回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、有効期限を当該定時株主総会終結から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとして、下記（ ）に定める特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（注4）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を継続しています。

注1. 特定株主グループとは、（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、または（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2. 議決権割合とは、（ ）特定株主グループが、注1.の（ ）の記載に該当する場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、または（ ）特定株主グループが、注1.の（ ）の記載に該当する場合は、当該買付者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3. 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

注4. 上記のいずれの買付行為についても、予め当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

（ ）会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えています。

他方、当社グループの事業の特性として、その経営においては大規模な設備投資や世界レベルでの原料確保等、中長期的かつ広角的な視点が必要とされることから、当社への大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切な判断を行うためには、当該買付者に関する適切な情報等の提供及び代替案の検討機会を含めた検討期間の確保がなされることが必要不可欠であると考えます。しかし、当社株式の買付け等の提案においては、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものも想定されます。

また、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある提案も想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、(1) 企業集団の経営戦略に記載の施策を実施しています。

これらの取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記()の会社の支配に関する基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと考えています。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

(a) 本方針導入の目的

当社取締役会は、上記()の基本方針に基づき、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとしてしています。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。また、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合にも、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

(b) 大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、() 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、() 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。その項目は別紙1記載のとおりです。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実は、速やかに情報開示します。また、当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)とします。当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した事実及び取締役会評価期間については、速やかに開示します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を開示します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。また、当社取締役会は、特別委員会に大規模買付情報を提供し、その評価・検討を依頼します。特別委員会は、独自に大規模買付情報の評価・検討を行い、本方針に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を踏まえ、これを最大限尊重しつつ、本方針に従った対応を決定します。

(c)大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動を決定するに先立ち、特別委員会に対抗措置の発動の是非を諮問しその勧告を受けるものとします。特別委員会の勧告を最大限尊重しつつ、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にした上で、当社取締役会是对抗措置の発動を決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は、原則として別紙2記載のとおりとします。なお、新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とする等、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがあります。

今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えていますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起します。

ロ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様にも、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が判断したときには、上記(c)イで述べた大規模買付行為を抑止するための措置をとることがあります。かかる対抗措置をとることを決定した場合には、適時適切な開示を行います。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(i)次の から ままでに掲げる行為等により株主全体の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為

会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為

会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

- ()強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)
- ()等株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合
- ()大規模買付者による支配権取得により、顧客・取引先・地域社会・従業員その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に当社株主全体の利益が著しく毀損されるおそれがある場合
- ()大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等が著しく不合理または不相当であったり、環境保全・コンプライアンスやガバナンスの透明性の点で重要な問題を生じるおそれがあったり、大規模買付者に関する情報開示が当社の株主保護の観点から見て十分かつ適

切になされないおそれがあるために、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損し、または当社の株主に著しい不利益を生じさせるおそれがある場合

八. 対抗措置発動後の停止

当社取締役会は、本方針に従い対抗措置をとることを決定した後でも、()大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、()対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらさず、かつ当社株主全体の利益を著しく損なわないと判断される場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止を決定することがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回を行う等の事情が生じ、特別委員会の勧告を踏まえ、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断したときには、新株予約権の効力発生日までの間は新株予約権の無償割当てを中止し、また新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始までの間においては当社が無償で新株予約権を取得して、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止を行う場合には、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

二. 特別委員会の設置及び検討

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を停止するかの判断に当たっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置し、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。特別委員会の委員は3名とし、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

取締役会は、対抗措置の発動または発動の停止を決定するときは、特別委員会に対し諮問し、その勧告を受けるものとします。特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、当社の取締役、監査役、従業員等に特別委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。取締役会は、対抗措置を発動するか否か及び発動の停止を行うかどうかの判断に当たっては、特別委員会の勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。なお、特別委員会規程の概要、特別委員会委員の氏名及び略歴は、それぞれ別紙3、4のとおりです。

(d) 当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定していませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令及び金融商品取引所規則に基づき別途お知らせします。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記(c)八に従い、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）において、当社が新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、1株当た

りの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の方は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

(e)大規模買付ルールの有効期限

2014年6月27日開催の第90回定時株主総会において、本方針の継続について株主の皆様のご承認が得られたため、本方針の有効期間は、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、以後も同様とします。

なお、当社取締役会は、本方針を継続することを決定した場合、その旨を速やかにお知らせします。また、当社取締役会は、株主全体の利益保護の観点から、会社法及び金融商品取引法を含めた関係法令の整備・改正等を踏まえ、本方針を随時見直していく所存です。

本方針は、その有効期間中であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本方針の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で本方針を修正する場合があります。

() 本方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

以下の理由により、本方針は、上記()の会社の支配に関する基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記() (a)「本方針導入の目的」にて記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c)合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記() (c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合等、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d)株主意思を重視するものであること

当社は、本方針の継続について株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、株主総会において、議案としてお諮りしています。株主総会において、本方針の継続の決議がなされなかった場合には、速やかに廃止されることになり、その意味で、本方針の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっています。

(e)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記() (e)「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年間であり、本方針はスローハンド型買

収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(別紙1)

大規模買付情報

1. 大規模買付者及びそのグループ(ファンドの場合は組合員その他の構成員を含む。)の情報。
 - (1) 名称、資本関係、財務内容
 - (2) (大規模買付者が個人である場合は)国籍、職歴、当該買収提案者が経営、運営または勤務していた会社またはその他の団体(以下、「法人」という。)の名称、主要な事業、住所、経営、運営または勤務の始期及び終期
 - (3) (大規模買付者が法人である場合は)当該法人及び重要な子会社等について、主要な事業、設立国、ガバナンスの状況、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人またはその財産に係る主な係争中の法的手続き、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名
 - (4) (もしあれば)過去5年間の犯罪履歴(交通違反や同様の軽微な犯罪を除く。)、過去5年間の金融商品取引法、会社法(これらに類似する外国法を含む。)に関する違反等、その他コンプライアンス上の重要な問題点の有無
2. 大規模買付行為の目的、方法及びその内容。(取得の対価の価額・種類、取得の時期、関連する取引の仕組み、取得の方法の適法性、取得の実現可能性を含む。)
3. 当社株式の取得の対価の算定根拠。(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに取得に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びその算定根拠を含む。)
4. 大規模買付行為の資金の裏付け。(資金の提供者(実質的提供者を含む。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。)
5. 大規模買付行為後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策。
6. 大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者(ステークホルダー)に関する方針。
7. 必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行に当たり必要な手続きの内容及び見込み。大規模買付行為に対する、独占禁止法その他の競争法ならびにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行に当たり支障となるかどうかについての考え及びその根拠。
8. その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断して要請する情報。

(別紙2)

新株予約権の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てする。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式の数を上限として、取締役会が定める数とする。取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

4. 各新株予約権の払込金額

無償（金額の払込みを要しない。）

5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(別紙3)

特別委員会規程の概要

1. 特別委員会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保することを目的として設置される。
2. 特別委員会の委員は3名とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、()当社社外監査役、または()社外の有識者のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者とし、別途当社取締役会が定める善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者でなければならない。
3. 特別委員会委員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。
4. 特別委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の各号に記載される事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告する。なお、特別委員会の各委員は、こうした審議・決議にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うものとし、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - 大規模買付行為に対する対抗措置の発動の是非
 - 大規模買付行為に対する対抗措置発動の停止
 - その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が特別委員会に諮問した事項
5. 特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができる。
6. 特別委員会は、必要な情報収集を行うため、当社の取締役、監査役、従業員その他特別委員会委員が必要と認める者の出席を求め、特別委員会が求める事項に関する説明を要求することができる。
7. 特別委員会の決議は、原則として、特別委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、やむを得ない事由があるときは、特別委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。

(別紙4)

特別委員会委員の氏名及び略歴

特別委員会の委員は、以下の3名です。

奈良 道博(なら みちひろ)

略歴

1946年5月17日生まれ
1974年4月 弁護士登録
現在に至る。
2014年6月 当社取締役
現在に至る。
奈良道博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

桂 誠(かつら まこと)

略歴

1948年2月3日生まれ
1971年4月 外務省入省
2004年7月 ラオス駐箚特命全権大使
2007年8月 フィリピン駐箚特命全権大使
2011年5月 退官
2013年6月 当社監査役
現在に至る。
桂誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

北田 幹直(きただ みきなお)

略歴

1952年1月29日生まれ
1976年4月 検事任官
2012年1月 大阪高等検察庁検事長
2014年1月 退官
2014年3月 弁護士登録
現在に至る。
2014年6月 当社監査役
現在に至る。
北田幹直氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高の内、国内売上高は約7割を占めます。当社グループの事業は、概ね内需型産業であり、国内景気動向の影響を大きく受けます。また、古紙等の主要原燃料購入価格及び製品販売価格の変動は、国内市況に大きく影響を受けます。国内景気の大規模な後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際市況価格の変動

国際市況に大きく影響を受けるチップ・重油・パルプ等の主要原燃料購入価格及び製品としての各種パルプの販売価格の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは日本国内を始めとして、東南アジア・北米・南米・欧州・中国・オセアニア等、世界各地に拠点をもち、様々な通貨を用いて事業活動を展開しています。原燃料購入価格に大きな影響を与える対米ドル・対豪ドル等の為替レートの大幅な円安が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

円だけに限らず、ブラジルリアル・ニュージーランドドル等の、大規模な事業を展開している国で主に使用される通貨において、対米ドルの為替レートの変動により、当社グループの経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

このような為替レートの変動リスクを低減するために、為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、すべてのリスクを回避することは不可能です。

また、連結財務諸表は日本円で表示するため、為替レートの変動により換算額に影響を受けます。

(4) 金利の上昇

当社グループの総資産に対する有利子負債の割合は、当連結会計年度末において40.2%となっています。グループファイナンスの実施によりグループ資金の効率化を行うこと等により財務体質の改善に取り組んでいますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は割引率、年金資産の期待運用収益等の一定の前提条件に基づいて数理計算を行っています。実際の割引率、運用収益率等が前提条件と異なる場合、つまり、金利低下、年金資産の時価の下落、運用利回りの低下等があった場合や退職金制度、年金制度を変更した場合、将来の退職給付債務の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外での政治・経済情勢の変動

当社グループは、チップ・重油等の原燃料の多くを海外から調達しています。現地での政治・経済情勢の悪化に伴って、原燃料確保の困難な状況や原燃料購入価格の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外での政治・経済情勢の変動が、海外の現行のプロジェクトや将来の計画に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっていますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらの変更・改正によって、追加の費用が発生する可能性があります。

また、訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求を受ける対象となっています。現在のところ重大な損害賠償請求を受けていませんが、将来的には直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)を付保していますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分でない場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年5月29日開催の取締役会において、中越パルプ工業株式会社との間で、輸入チップ共同調達に関する合弁会社の設立、高級白板紙の生産に関する合弁会社の設立及び製袋事業における業務提携に関する基本合意書の締結について決議し、同日、締結しました。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、全体の研究開発を統括するイノベーション推進本部と各事業会社の研究開発部門、各工場の研究技術部等が機動的に連携しながら取り組んでいます。イノベーション推進本部は、ユーザーのニーズを迅速に取り入れた新製品開発から、明日の王子グループを支える新事業・新製品創出の担い手として、革新的価値の創造を目指した研究開発を行っています。当連結会計年度末における当社の保有特許権・実用新案権・意匠権の総数は国内1,516件、海外312件です。また保有商標権の総数は国内946件、海外583件です。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

グループ全体の既存事業の競争力強化として、パルプ、抄紙、塗工、紙物性の各分野で、蓄積・体系化された技術を基に、新製品開発及び品質改善に取り組んでいます。国内工場では、品質向上・操業の安定化、コストダウンの推進を図り、海外事業への水平展開も進めています。

(1) 生活産業資材

産業資材事業では、抄紙条件、薬品の最適化によるコストダウン、異物欠陥削減等の品質・操業性改善を推進しました。この国内工場で培った基盤技術については、カンパニーの枠を越え、アジア・オセアニア・北米・南米・ヨーロッパの各海外拠点へ水平展開を進めています。

生活消費財事業では、ティッシュ原紙やトイレットロール原紙のパルプ処方変更、薬品や抄紙条件の最適化により、肌触り感などの品質の向上を推進しています。

当事業に係る研究開発費は743百万円です。

(2) 機能材

機能材事業では、研究開発型ビジネスの形成を目指し、王子グループのコア技術であるシートの製造・加工技術を活用した機能性シート・フィルム分野での新製品開発を進めています。

特殊紙事業では、「高性能フィルター用基材」、水と接触することで様々な機能を発揮する乾式不織布「ぬらすと！シリーズ」、各種工程紙・剥離紙などの機能性新製品の開発や、環境にやさしく耐油性に優れる「フッ素フリー耐油紙」の製品ラインアップ拡充を進めました。さらに、医療用途や電子機器・モバイル用途など、成長分野への様々な製品展開も進めています。

イメージングメディア事業では、新規2色感熱メディアなどの高付加価値品の開発を行ってきました。さらに、感熱紙の新しい用途展開に向けた技術開発を行うとともに、海外拠点も含め、新製品開発、コストダウンに繋がる技術支援を進めています。

粘着事業では、機能進化するタッチパネルに用いられる各種粘着シートや高機能フィルムの開発を進めており、機能付与した粘着シートやタッチセンサー用ベースフィルムなどでスマートフォンや最新ノートPC等に採用が進んでいます。新たな市場開拓として自動車部品用の粘着剤付き加飾フィルムの開発も進めています。

フィルム事業では、2軸延伸ポリプロピレンフィルムのノウハウを生かした新たな高機能フィルムの開発や、塗工設備を活用したノンシリコン軽剥離フィルム等の開発を進めています。また、ハイブリッド車向け等のコンデンサー用極薄ポリプロピレンフィルムでは、次世代に向けたさらなる薄物化や高耐電圧化を進めています。新規フィルム製品の異方性拡散シート「ナノバックリング」は、LED光源の拡散シートで実績を積み上げながら、新たな機能の追加で用途展開を広げつつあります。

当事業に係る研究開発費は2,262百万円です。

(3) 資源環境ビジネス

王子製紙株式会社米子工場に設置したバイオリファイナリー連続工業プロセスでは、溶解パルプの実機生産と並行して、フルフルール連続製造の実証試験を行っています。溶解パルプは、レーヨン、医薬品や食品の添加剤、セルロース誘導體等の原料として使用され、今後世界的な人口増加により需要拡大が期待されています。既にレーヨン用途向けには生産販売を行っています。医薬品添加剤やセルロース誘導體用途等、高付加価値品の開発に注力しています。フルフルールは、石油精製時の溶剤等の用途で使用されていますが、将来は石油に替わる各種化成品原料や次世代プラスチック原料としても期待されています。2016年4月からサンプル提供を開始し、実用化に向けた検討を進めています。

当事業に係る研究開発費は316百万円です。

(4) 印刷情報メディア

印刷情報メディア事業では、DIP品質と歩留を両立する技術開発や、使用薬品の最適化によるコストダウン、欠点・断紙削減等の操作性改善を推進し、収益向上に繋げています。また、インクジェットフォーム用紙の開発で培った技術を応用し、新聞用紙に近い色の新聞用インクジェット紙「プラスニューズIJ」を開発しました。

当事業に係る研究開発費は1,230百万円です。

(5) その他

セルロースナノファイバー（CNF）では、ナノ化効率の高い王子独自のリン酸エステル化法を開発しました。スラリー、ウェットパウダー、シートという3形態のCNFで、要素技術開発、用途開発を行っており、2016年下期にはスラリー製造実証プラントを王子製紙株式会社富岡工場に導入し、製造プロセスの確立を進めます。

ドット型周期微細構造を表面に賦形するナノドットアレイ技術では、LEDや有機ELの光取り出し効率向上用途への適用について、加工基板の試験販売を開始しました。

バイオリソース関連では、未利用森林資源などの木質バイオマスをを用い、パルプ化技術、酵素と微生物によるバイオ技術を組み合わせる当社独自のバイオエタノール生産方法を開発しました。現在は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの委託を受け、実証試験及び事業性評価の検討を進めています。

北海道下川町に設置した医療植物研究室では、下川町や栗山町に実験圃場を構え、ユーカリやアカシアで培った植栽技術を取り入れ、薬用植物の薬効成分量を短期間で高めることができる栽培方法の開発を進めています。薬用植物は、漢方薬、食品、化粧品、雑貨等で使用されていますが、中国からの輸入に依存していることから、国産化の期待が高まっています。

水環境の維持・再生のため、国内外における水処理事業の展開に向けて2014年7月に設立した水環境研究所は、研究成果をベースとした事業化加速のため、発展的に解消し、2016年2月、王子エンジニアリング株式会社水環境技術部へ活動を移管しました。王子グループがこれまで蓄積してきた節水や生物処理などの水処理の実績、ノウハウをもとに、要求に応じた水処理システムの提案ができるよう、今後も継続して開発を進めていきます。

その他に係る研究開発費は5,197百万円です。

なお、(1)～(4)の各セグメントに関わる研究開発活動のうち、事業化段階に無い、探索段階及び開発段階の研究開発活動の研究開発費はここに含まれます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性、リスクといったものを内含しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末総資産は前連結会計年度末に比し2,291億円減少して、19,349億円となりました。主な増減は、機械装置及び運搬具の減少862億円、投資有価証券の減少545億円、建物及び構築物の減少201億円です。

負債は前連結会計年度末に比し1,587億円減少して、12,040億円となりました。主な増減は、短期借入金の減少1,415億円、社債の減少200億円、繰延税金負債の減少176億円、長期借入金の増加597億円です。なお、当連結会計年度末の有利子負債は7,777億円となりました。

非支配株主持分を含めた純資産については、前連結会計年度に比し704億円減少して、7,309億円となりました。主な増減は、為替換算調整勘定の減少350億円、その他有価証券評価差額金の減少278億円、退職給付に係る調整累計額の減少71億円、非支配株主持分の減少51億円です。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は30.7%と、前連結会計年度末に比し0.3ポイント増加しました。

(2) 経営成績の分析

	前連結会計年度	当連結会計年度	差異
売上高	13,472 億円	14,335 億円	863 億円
経常利益	529	623	93
特別損益	152	353	200
法人税等及び 法人税等調整額	156	110	45
親会社株主に帰属する 当期純利益	173	152	20

売上高

当連結会計年度の売上高は14,335億円と、前連結会計年度に比し863億円の増収となりました。生活産業資材において420億円の増収、機能材において142億円の減収、資源環境ビジネスにおいて561億円の増収、印刷情報メディアにおいて15億円の減収、その他では93億円の減収となりました（セグメント間売上を含む）。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は623億円と、前連結会計年度に比し93億円の増益（前年比17.7%の増益）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高経常利益率は、前連結会計年度に比し0.5ポイント増加し、4.4%となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は353億円の損失となり、前連結会計年度に比し200億円の損失増加となりました。主な内訳として、減損損失615億円、投資有価証券売却益161億円、退職給付信託設定益147億円が発生したことなどが挙げられます。

法人税等及び法人税等調整額

繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上及び税制改正に伴う繰延税金負債の取崩による法人税等調整額の減少、所得の減少による税額の減少等により、法人税等及び法人税等調整額は45億円減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は152億円と、前連結会計年度に比し20億円の減益となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比し2.11円減少し、15.44円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しています。

(4) 今後の戦略について

今後の戦略につきましては、「3 対処すべき課題(1) 企業集団の経営戦略」に記載しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、事業構造転換投資としてエネルギー関連工事や海外を中心とした製造設備の新設を実施したほか、既存設備の維持・更新工事等を実施し、グループ全体での設備投資等の金額は57,387百万円となりました。

各セグメントの設備投資等の状況は以下のとおりです。

生活産業資材

Ojitek (Vietnam) Co., Ltd.の新工場建設や国内段ボール工場の設備更新、紙おむつ製造設備の新設など、24,185百万円の設備投資を実施しました。

機能材

既存事業の維持・更新工事など、3,750百万円の設備投資を実施しました。

資源環境ビジネス

王子グリーンエナジー江別(株)のバイオマスボイラー新設、水力発電所の更新工事など、17,486百万円の設備投資を実施しました。

印刷情報メディア

既存設備の維持・更新工事など、5,779百万円の設備投資を実施しました。

その他

王子不動産株式会社の賃貸用ビル建設など、6,184百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記設備投資等には、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しています。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
本社他 (東京都中央区他)	その他	本社ビル他	21,383	360	39,814 (5,836)	3	855	62,418	375

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
王子製紙(株)	苫小牧工場 (北海道苫小牧市) 他4工場等	印刷情報 メディア 他	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備 他	45,776	87,356	15,182 (12,200)	8	475	148,799	2,105
王子マテリア (株)	釧路工場 (北海道釧路市) 他12工場等	生活産業 資材他	段ボール原紙 生産設備 白板紙生産設備 他	29,441	42,311	68,257 (5,549)	5	305	140,322	1,628
王子コンテ ナー(株)	長野工場 (長野県安曇野市) 他26工場等	生活産業 資材他	段ボール加工品 生産設備	5,416	11,918	20,921 (383)	-	170	38,426	1,555
王子エフテッ クス(株)	江別工場 (北海道江別市) 他3工場等	機能材他	特殊紙生産設備 フィルム生産設備 他	11,393	14,165	8,205 (1,674)	13	149	33,926	1,075
王子不動産(株)	本社 (東京都中央区)他	その他	賃貸ビル	11,096	46	13,250 (1,496)	29	72	24,494	157
王子物流(株)	浦安支店 (千葉県浦安市)他	その他	物流倉庫	8,722	220	7,405 (107)	298	21	16,668	589
王子ネピア(株)	名古屋工場 (愛知県春日井市) 他3工場等	生活産業 資材	衛生用紙生産設備 紙おむつ生産設備	1,973	6,396	833 (75)	5	268	9,476	716

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
江蘇王子製紙 有限公司	本社工場 (中国南通市)	印刷情報 メディア 他	印刷用紙 生産設備 パルプ製品 生産設備	18,554	86,055	- (-)	-	90	104,701	946
Celulose Nipo- Brasileira S.A.	本社工場 (ブラジル ミナスジェライス 州)他	資源環境 ビジネス	パルプ製品 生産設備	6,644	55,886	140 (1,499)	-	878	63,550	4,880
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	キンレース工場 (ニュージーランド キンレース市) 他10工場等	生活産業 資材 資源環境 ビジネス 他	段ボール原紙 生産設備 パルプ製品 生産設備他	8,288	38,875	2,902 (31,195)	20	-	50,086	1,622
GS Paper & Packaging Sdn.Bhd.	本社工場 (マレーシア セランゴール州) 他1工場等	生活産業 資材	段ボール原紙 生産設備 段ボール加工品 生産設備	3,493	7,509	1,267 (386)	-	116	12,387	1,271
Pan Pac Forest Products Ltd.	本社工場 (ニュージーランド ネピア市)他	資源環境 ビジネス	パルプ製品 生産設備 木材製品 生産設備	3,177	8,514	231 (711)	-	52	11,976	366

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

4 江蘇王子製紙有限公司の土地につきましては、中華人民共和国の法律に基づく土地所有権に係る「長期前払費用」として、12,520百万円を計上しています。当該土地所有権に係る土地面積は2,030千㎡です。

5 Celulose Nipo-Brasileira S.A.には、同社の連結子会社が含まれています。

6 Oji Oceania Management (NZ) Ltd.には、同社の連結子会社(Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.他)が含まれています。

7 GS Paper & Packaging Sdn.Bhd.には、同社の連結子会社が含まれています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,064,381,817	1,014,381,817	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株です。
計	1,064,381,817	1,014,381,817		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2006年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注1)	10(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2006年8月16日 至 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2025年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2025年7月1日から2026年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日取締役会決議の記載と同様です。

2008年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	16(注1)	16(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年7月15日 至 2028年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2027年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2027年7月1日から2028年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日取締役会決議の記載と同様です。

2009年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	36(注1)	36(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000	36,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年7月14日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 286 資本組入額 143	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2028年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2028年7月1日から2029年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日取締役会決議の記載と同様です。

2010年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	53(注1)	53(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000	53,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年7月17日 至 2030年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2029年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2029年7月1日から2030年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日取締役会決議の記載と同様です。

2011年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	68(注1)	45(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月16日 至 2031年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2030年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2030年7月1日から2031年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日取締役会決議の記載と同様です。

2012年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	133(注1)	133(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000	133,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月18日 至 2032年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190 資本組入額 95	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2031年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2031年7月1日から2032年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日取締役会決議の記載と同様です。

2013年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	182(注1)	182(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182,000	182,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月17日 至 2033年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2032年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2032年7月1日から2033年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日取締役会決議の記載と同様です。

2014年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	145(注1)	145(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000	145,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2034年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 325 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2033年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2033年7月1日から2034年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日取締役会決議の記載と同様です。

2015年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	199(注1)	199(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000	199,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2035年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 433 資本組入額 217	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2034年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2034年7月1日から2035年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

4. 新株予約権者が2016年定時株主総会日までに当社取締役を退任した場合には、在任月数相当分に限り新株予約権を行使できるものとし、残りの新株予約権を行使することができません。

(注3) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権公布の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとし、ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定します。

4.新株予約権の行為に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

5.新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合、増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

7.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

8.新株予約権の取得条項

以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

9.その他の新株予約権の行使の条件

上記(注2)に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年4月1日～ 2003年3月31日 (注)1	30,999,697	1,064,381,817		103,880	9,924	108,640

(注)1 株式交換に伴う新株発行による増加

2 2016年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2016年5月31日に自己株式50,000,000株の消却を実施しています。これにより、発行済株式総数は1,014,381,817株となっています。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	116	52	835	454	27	42,003	43,489	
所有株式数 (単元)	14	438,860	16,342	104,792	213,102	69	280,905	1,054,084	10,297,817
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.63	1.55	9.94	20.22	0.01	26.65	100.00	

(注)1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ74,384単元及び418株含まれています。

なお、自己株式74,384,418株は株主名簿記載上の株式数であり、2016年3月31日現在の実保有残高は74,378,195株です。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29単元及び262株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	62,592	5.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	52,522	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,637	3.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	31,668	3.0
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	31,636	3.0
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,658	2.4
王子グループ従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	22,716	2.1
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12番1号	17,464	1.6
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	16,654	1.6
藤定智恵子	大阪府吹田市	14,844	1.4
計		308,395	29.0

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しています。
 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、信託業務にかかる株式です。
 3 当社は、自己株式74,384千株(7.0%)保有していますが、上記大株主からは除外しています。
 なお、自己株式74,384千株は株主名簿記載上の株式数であり、2016年3月31日現在の実保有残高は74,378千株です。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,378,000		
	(相互保有株式) 普通株式 463,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 979,243,000	979,243	
単元未満株式	普通株式 10,297,817		
発行済株式総数	1,064,381,817		
総株主の議決権数		979,243	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己名義株式がそれぞれ、6,000株(議決権6個)及び418株(自己保有株式195株含む)含まれています。
 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ、29,000株(議決権29個)及び262株含まれています。

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子ホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座 四丁目7番5号	74,378,000		74,378,000	7.0
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋本石 町四丁目6番7号	278,000		278,000	0.0
(相互保有株式) 清容器株式会社	大阪府門真市三ツ島10番	46,000		46,000	0.0
(相互保有株式) 本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号	45,000		45,000	0.0
(相互保有株式) 総合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目1番60号	34,000		34,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,000		16,000	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町 1番地19	14,000		14,000	0.0
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町 3番24号	9,000		9,000	0.0
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市東区宍甘 370番地	8,000		8,000	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市宝町 23番53号	5,000		5,000	0.0
(相互保有株式) 平田倉庫株式会社	東京都江東区有明 四丁目4番17号	5,000		5,000	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目5番43号	1,000		1,000	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,000		1,000	0.0
(相互保有株式) 有限会社西村商店	鹿児島県鹿児島市平之町 八丁目16番地	1,000		1,000	0.0
計		74,841,000		74,841,000	7.0

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が6,000株(議決権6個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

2006年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2006年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2008年6月27日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2008年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	215,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2009年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2010年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	220,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2011年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	219,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2012年6月28日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	219,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2013年6月27日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	220,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2014年6月27日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	176,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2015年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	199,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	225,628	119,847,848
当期間における取得自己株式(注)	11,072	4,841,020

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			50,000,000	28,876,840,560
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注2)	476,813	275,422,681	23,917	13,813,370
保有自己株式数	74,378,195		24,365,350	

(注1) 1 当期間における処理自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、及び売渡による株式は含まれていません。

(注2) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数470,000株、処分価額の総額271,487,256円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数6,813株、処分価額の総額3,935,425円)です。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数23,000株、処分価額の総額13,283,765円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数917株、処分価額の総額529,605円)です。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としています。

また、毎事業年度において、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度においては、前事業年度と同じく、年間10円の普通配当（うち中間期末5円）とすることとしました。

内部留保資金につきましては、新興国等の成長市場における事業展開をはじめとする将来の企業価値向上に向けた諸施策の資金需要に充て、一層の経営基盤強化、業績向上を図る所存です。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2015年11月10日 取締役会決議	4,948	5.0
2016年5月27日 取締役会決議	4,950	5.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	440	401	546	519	630
最低(円)	336	212	306	356	403

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	11月	12月	2016年1月	2月	3月
最高(円)	630	617	544	495	490	482
最低(円)	510	522	475	421	403	417

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		進藤 清貴	1952年3月27日生	1975年4月 2007年4月 2009年6月 2012年4月 2012年10月 2015年1月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役社長社長グループ 経営委員 当社代表取締役会長会長グループ 経営委員(現任)	(注3)	62
代表取締役 社長		矢嶋 進	1951年5月11日生	1975年4月 2006年6月 2009年6月 2012年4月 2012年10月 2014年4月 2015年1月	旧本州製紙(株)入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役副社長副社長執行 役員 当社代表取締役副社長副社長グ ループ経営委員コーポレートガバ ナンス本部長 当社代表取締役副社長副社長グ ループ経営委員資源環境ビジネス カンパニープレジデント 当社代表取締役社長社長グループ 経営委員(現任)	(注3)	99
代表取締役 副社長	産業資材カン パニープレジ デント兼生活消費財 カンパニープレ ジデント	渡 良 司	1953年2月2日生	1975年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2014年4月 2015年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 王子ボックスパートナーズ(株)(現 王子産業資材マネジメント(株))社 長(現任) 当社取締役常務執行役員生活産業 資材カンパニーバイスプレジデ ント 当社取締役常務グループ経営委員 生活産業資材カンパニーバイスプ レジデント 当社取締役専務グループ経営委員 生活産業資材カンパニープレジ デント 当社取締役専務グループ経営委員 産業資材カンパニープレジデ ント兼生活消費財カンパニープレ ジデント(現任) 当社代表取締役副社長副社長グ ループ経営委員(現任)、王子ネビ ア(株)会長(現任)	(注3)	68

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	機能材カンパ ニープレジデ ント	淵 上 一 雄	1951年 7月22日生	1974年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2012年 6月 2012年10月 2013年 6月 2015年 4月	旧本州製紙(株)入社 当社執行役員 当社常務執行役員印刷情報メ ディアカンパニーバイスプレジ デント 当社取締役常務執行役員印刷情報 メディアカンパニーバイスプレジ デント 当社取締役常務グループ経営委員 印刷情報メディアカンパニーバイ スプレジデント 当社取締役専務グループ経営委員 印刷情報メディアカンパニープレ ジデント 当社代表取締役副社長副社長グ ループ経営委員機能材カンパニ ープレジデント(現任)、(株)王子機能 材事業推進センター社長(現任)	(注3)	65
取締役	コーポレートガ バナンス本部長	島 村 元 明	1953年 1月 1日生	1975年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2012年10月 2014年 4月 2015年 4月	旧日本パルプ工業(株)入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員資源環境ビジネ スカンパニープレジデント 当社取締役常務執行役員資源環境 ビジネスカンパニープレジデント 当社取締役常務グループ経営委員 資源環境ビジネスカンパニープレ ジデント 当社取締役常務グループ経営委員 コーポレートガバナンス本部長 (現任)、王子マネジメントオフィ ス(株)社長(現任) 当社取締役専務グループ経営委員 (現任)	(注3)	57
取締役	印刷情報メデ ィアカンパニー プレジデント	青 山 秀 彦	1954年 1月23日生	1976年 4月 2008年 4月 2012年 4月 2012年10月 2013年 6月 2015年 4月	旧神崎製紙(株)入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務グループ経営委員 当社取締役常務グループ経営委員 当社取締役専務グループ経営委員 印刷情報メディアカンパニープレ ジデント(現任)、王子製紙(株)社長 (現任)	(注3)	29
取締役		小 関 良 樹	1954年 8月 8日生	1977年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2012年10月 2013年 6月 2014年 4月	旧本州製紙(株)入社 当社執行役員 当社常務執行役員、王子エンジ ニアリング(株)社長(現任) 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務グループ経営委員 当社取締役常務グループ経営委員 生活産業資材カンパニーバイス プレジデント 当社取締役常務グループ経営委員 産業資材カンパニーバイスプレ ジデント	(注3)	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	機能材カンパニーバイスプレジデント	加来 正年	1956年1月2日生	1978年4月 2011年4月 2012年4月 2012年10月 2013年6月 2016年4月	旧日本パルプ工業㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員機能材カンパニーバイスプレジデント、王子特殊紙㈱(現 王子エフテックス㈱)社長(現任) 当社常務グループ経営委員機能材カンパニーバイスプレジデント 当社取締役常務グループ経営委員機能材カンパニーバイスプレジデント(現任) シノムラ化学工業㈱社長(現任)	(注3)	18
取締役	機能材カンパニーバイスプレジデント	木坂 隆一	1956年5月21日生	1982年4月 2010年4月 2012年10月 2013年6月 2014年4月 2015年6月	旧神崎製紙㈱入社 当社イメージングメディア事業本部副本部長兼イメージングメディア営業部長 王子イメージングメディア㈱社長(現任) 当社グループ経営委員 当社グループ経営委員機能材カンパニーバイスプレジデント(現任) 当社取締役常務グループ経営委員(現任)	(注3)	11
取締役	資源環境ビジネスカンパニープレジデント	鎌田 和彦	1960年2月7日生	2013年5月 2013年6月 2014年4月 2015年1月 2015年6月	王子マネジメントオフィス㈱入社 王子木材緑化㈱経営戦略室長兼国際部主席調査役 王子木材緑化㈱社長 当社グループ経営委員資源環境ビジネスカンパニープレジデント 当社取締役常務グループ経営委員資源環境ビジネスカンパニープレジデント(現任)	(注3)	3
取締役	コーポレートガバナンス本部副本部長	磯野 裕之	1960年5月20日生	1984年4月 2009年9月 2012年10月 2014年4月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社経営企画本部海外事業企画部長兼中国事業本部上席主幹 王子マネジメントオフィス㈱取締役 当社グループ経営委員 当社コーポレートガバナンス本部副本部長(現任) 当社取締役常務グループ経営委員、王子マネジメントオフィス㈱専務取締役(現任)	(注3)	11
取締役 (非常勤) (注1)		奈良 道博	1946年5月17日生	1974年4月 2014年6月	弁護士登録 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役 (非常勤) (注1)		寺坂 信昭	1953年4月9日生	1976年4月 2009年7月 2011年8月 2015年6月	通商産業省入省 原子力安全・保安院院長 退官 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		緒方 元一	1950年11月3日生	1975年4月 2008年4月 2009年5月 2009年9月 2010年4月 2012年10月 2013年6月	当社入社 当社新事業・新製品開発センター 副センター長兼プロジェクト推進 室長 新タック化成(株)代表取締役 新タック化成(株)常務取締役 当社参与 新タック化成(株)常務取締役管理本 部長 当社監査役(現任)	(注4)	7
監査役 (常勤)		福井 聡	1953年8月31日生	1976年4月 2010年4月 2011年4月 2012年10月 2013年6月	旧日本バルブ工業(株)入社 当社執行役員 当社執行役員研究開発本部長兼開 発研究所長 当社グループ経営委員研究開発本 部長兼開発研究所長 当社監査役(現任)	(注4)	61
監査役 (非常勤) (注2)		桂 誠	1948年2月3日生	1971年4月 2004年7月 2007年8月 2011年5月 2013年6月	外務省入省 ラオス駐箚特命全権大使 フィリピン駐箚特命全権大使 退官 当社監査役(現任)	(注4)	
監査役 (非常勤) (注2)		北田 幹直	1952年1月29日生	1976年4月 2012年1月 2014年1月 2014年3月 2014年6月	検事任官 大阪高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 当社監査役(現任)	(注5)	
監査役 (非常勤) (注2)		宮崎 裕子	1951年7月9日生	1979年4月 2015年6月	弁護士登録 当社監査役(現任)	(注6)	
計							518

(注1) 取締役奈良道博及び同寺坂信昭は、「社外取締役」です。

(注2) 監査役桂誠、同北田幹直及び同宮崎裕子は、「社外監査役」です。

(注3) 2016年6月29日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注4) 2013年6月27日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注5) 2014年6月27日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注6) 2015年6月26日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと位置付けています。

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役会がグループ全体の方向性や重要な業務執行の決定と経営の監督を行うとともに、監査役及び監査役会が取締役の職務執行の監査を行っています。提出日現在において、取締役会は取締役13名（うち社外取締役2名）、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。取締役会の諮問機関として役員の指名に関する事項を審議する指名委員会と役員の報酬に関する事項を審議する報酬委員会を設置しており、いずれも会長、社長、社外取締役全員によって構成されています。また、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るため、グループ経営委員（提出日現在22名、うち11名は取締役が兼務）を選任しています。

当該体制により、迅速な意思決定と実効性のある経営の監視強化が図られているものと判断しています。

内部統制システムの整備の状況

当社グループ経営に係る重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議での審議を経て、取締役会において執行決定を行っています。取締役会等での決定に基づく業務執行は、グループ経営委員や各カンパニープレジデントらが迅速に遂行しており、併せて組織規程・グループ経営規程・職務権限規程においてそれぞれの組織権限や責任の明確化を定め、内部牽制機能の確立を図っています。さらに、グループCEO決定規程・カンパニープレジデント承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続きの適正な運用を実施しています。

さらに、内部統制強化の観点から、当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査部」を設置しています。

財務面についても、各部門長は社内会計規程等に則り、自律的かつ厳正な管理を実施し、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、内部監査部が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施しています。

会社法及び会社法施行規則の定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（いわゆる内部統制システム構築の基本方針）」は以下のとおりです。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 王子グループ企業行動憲章および王子グループ行動規範を制定し、当社および当社子会社の取締役および使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
 - ・ 法令遵守の徹底を図るための部門を設け、法令遵守教育や内部通報制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努めます。
 - ・ 反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応します。
 - ・ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・法令および文書の取扱いに関する当社の規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む）の保存、管理を行います。文書は、取締役または監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとします。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理および内部統制システムに関する重要事項の審議および報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
 - ・グループリスク管理の基本となる規程を制定することによってリスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの類型に対応した体制の整備を行います。
 - ・内部監査部門は、リスク管理の状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告します。
4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・グループ全体の経営理念、経営基本方針、中期経営計画、年次総合計画を定めることにより、当社および当社子会社の取締役および使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
 - ・当社および当社子会社の各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき担当業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、当社および当社子会社の取締役会に報告します。効率化を阻害する要因が見つければこれを排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備します。
 - ・当社および重要な当社子会社の使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図ります。
5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・グループ規程において、当社および当社子会社の役割ならびにグループガバナンス体制を明確に定めます。
 - ・グループ規程においてグループ内承認・報告手続きを統一的に定め、グループ内での牽制を図ります。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する部門を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数名を置きます。
 - ・監査役の職務を補助する部門は監査役会に直属するものとし、所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとします。
 - ・監査役の職務を補助する部門の使用人は監査役の指揮命令に従います。
7. 当社および当社子会社の取締役、使用人および当社子会社の監査役またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制ならびに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・重要な業務執行に関する事項および著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、グループ規程に定める会議体で審議または報告されることが規程で定められており、当該会議への出席や資料の閲覧等を通じて監査役に重要事項が報告される体制を確保します。
 - ・当社および当社子会社の取締役、使用人および当社子会社の監査役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告します。

- ・ 内部監査、リスク管理、内部通報等のコンプライアンスの状況について、定期的に監査役に対して報告します。
 - ・ 内部通報制度において、当該報告したこと自体を理由に不利益を被らない体制を確保します。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行に必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理します。
 - ・ 監査計画に基づいて監査役が必要とする費用の支出に対応するため、毎年、予算を設けます。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、大きく変化する経営環境のなか、長期継続的に企業価値を向上させるため、当社を取り巻くさまざまなリスクに適切に対応することが重要であると認識し、以下のようなリスク管理の強化を推進しています。

- ・ 当社グループのリスク管理に関する重要事項及び内部統制システムに関する重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議で審議し、内部統制の取り組みの充実を図っています。
- ・ 事業計画については、短期・中期経営計画を推進するにあたり、経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて、ホールディングス経営会議・グループ経営会議等で十分に討議し、対策を行っています。
- ・ 災害・事故等不測の事態発生に備えては、グループ全体の防災管理の基本方針や重要事項を審議する防災委員会を設置し、連携を密にして状況に即応する体制を整備しています。
- ・ 品質・環境等に関するリスクについては、各担当部門が職能横断的な検討及び対策を実施しています。
- ・ 情報開示面については、情報の適時・適切な開示による経営の透明性の確保に努めています。
- ・ 法令遵守及び企業倫理に基づく行動のさらなる徹底を図るため、コンプライアンス部を設置し、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに「王子グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

(2)内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・ 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部が当社グループの内部統制に関する監査を実施しています。なお内部監査部は14名で構成しています。

・監査役監査の状況

当社の監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成し、透明性を確保し経営に対する監視・検証を行っています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。

なお、監査役 緒方元一は、当社入社以来財務経理部門を長く経験し、また当社子会社の財務経理部門の担当取締役も経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を選任しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、村山憲二、長坂隆及び島村哲の3名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他32名です。

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況及び計算書類監査結果等について説明を受け、意見交換を行っています。

監査役、内部監査部は月1回程度会合を持ち、監査計画及び監査結果について情報を交換する等の連携を図っています。

これらの監査についてはグループ経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対し適宜報告がなされています。社外取締役及び社外監査役に対しては、ホールディングス経営会議・グループ経営会議の内容を原則月2回報告しており、その機会を通じて適宜報告及び意見交換を行い連携をとっています。

(3)社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役及び社外監査役は、豊富で幅広い経験に基づく経営の監視強化と、より透明で効率性の高い企業経営のための役割を担っています。

選任にあたっては、高度な専門性と幅広い見識を持って業務執行の是非について適切な意見を述べていただける人材を招聘しています。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名との特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

(4)役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	589	380	78	129	13
監査役 (社外監査役を除く)	62	52		10	2
社外役員	61	61			7

(注) 当期末現在の人員は取締役(社外取締役を除く)11名、監査役(社外監査役を除く)2名、社外役員5名(社外取締役2名、社外監査役3名)です。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、基本報酬、賞与及び割当てられる新株予約権を含めた報酬等の額を年額9億円以内とし(2006年6月29日開催の第82回定時株主総会決議)、各取締役の報酬等の額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に従い決定していましたが、下記の業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入により、取締役の報酬額は、基本報酬及び賞与の額を年額7億円以内(うち社外取締役分5千万円以内)、また本制度により取締役に付与するポイントの数は570,000ポイント(通常1ポイント=当社株)以内とします(2016年6月29日開催の第92回定時株主総会決議)。

2016年度から導入する本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としています。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、業績・財務指標等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付を行うものです。各取締役に付与するポイントは、役位別の基礎ポイントに業績連動支給率を乗じて算定され、業績連動支給率は各事業年度の業績・財務指標等に応じて定めます。

本制度の導入により、新株予約権の新規の付与は行わないこととします。これにより取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬の3つで構成され、社外取締役に付きましては、基本報酬のみとしています。

監査役の報酬額は、基本報酬及び賞与を含めた報酬等の額を年額97百万円以内とし(2006年6月29日開催の第82回定時株主総会決議)、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定します。

(5)株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 164銘柄

貸借対照表計上額の合計額 70,085百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,838,712.00	8,460	資金調達など財務関連業務を円滑に図る為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,439,378.00	6,163	資金調達など財務関連業務を円滑に図る為
日本紙パルプ商事(株)	16,389,722.00	5,326	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
凸版印刷(株)	5,528,719.00	5,119	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
㈱みずほフィナンシャルグループ	20,087,610.00	4,240	資金調達など財務関連業務を円滑に図る為
東レ(株)	2,671,000.00	2,689	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
大日本印刷(株)	2,263,012.00	2,643	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
中越パルプ工業(株)	10,539,140.00	2,518	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
日本テレビホールディングス(株)	1,219,000.00	2,439	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,836,050.00	2,109	資金調達など財務関連業務を円滑に図る為
JXホールディングス(株)	4,356,965.00	2,013	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
日本写真印刷(株)	894,321.00	1,963	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	552,019.00	1,860	保険取引など財務関連業務の円滑化を図るため
第一三共(株)	895,000.00	1,706	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
㈱十六銀行	3,853,000.00	1,699	資金調達など財務関連業務を円滑に図る為
レンゴー(株)	3,066,880.00	1,561	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
日本たばこ産業(株)	400,000.00	1,520	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
日本ファイルコン(株)	2,700,183.00	1,312	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
ライオン(株)	1,767,095.00	1,293	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
明治ホールディングス(株)	85,713.00	1,255	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	979,220.00	1,175	資金調達など財務関連業務を円滑に 図る為
日本パーカライズン(株)	375,900.00	1,093	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
(株)東京放送ホールディングス	652,275.00	988	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
日本フェルト(株)	1,674,240.00	907	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
特種東海製紙(株)	3,000,000.00	822	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
乾汽船(株)	763,800.00	769	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
(株)マツモトキヨシホールディングス	178,200.00	762	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
ザ・パック(株)	291,500.00	755	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
三井不動産(株)	200,000.00	705	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
(株)KADOKAWA・DWANGO	366,518.00	690	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為

- (注) 1 当社が2015年5月29日付で中越パルプ工業(株)の第三者割当を引き受けたことにより、同日付で中越パルプ工業(株)は当社の関連会社になりました。
- 2 イヌイ倉庫(株)は、2014年10月1日付で乾汽船(株)と経営統合を行い、同日付で乾汽船(株)に商号変更しています。
- 3 (株)KADOKAWAは、2014年10月1日に株式移転により、(株)KADOKAWA・DWANGOになりました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,838,712.00	6,273	資金調達など財務関連業務を円滑に 図る為
日本紙パルプ商事(株)	16,389,722.00	5,277	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
凸版印刷(株)	5,528,719.00	5,219	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,439,378.00	4,100	資金調達など財務関連業務を円滑に 図る為
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,087,610.00	3,376	資金調達など財務関連業務を円滑に 図る為
東レ(株)	2,671,000.00	2,562	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
日本テレビホールディングス(株)	1,219,000.00	2,263	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
大日本印刷(株)	2,263,012.00	2,263	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
ライオン(株)	1,767,095.00	2,242	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
第一三共(株)	895,000.00	2,239	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
J Xホールディングス(株)	4,356,965.00	1,890	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
日本たばこ産業(株)	400,000.00	1,876	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
レンゴー(株)	3,066,880.00	1,741	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	552,019.00	1,731	保険取引など財務関連業務の円滑化 を図るため
明治ホールディングス(株)	171,426.00	1,551	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,836,050.00	1,479	資金調達など財務関連業務を円滑に 図る為
日本写真印刷(株)	894,321.00	1,473	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
(株)十六銀行	3,853,000.00	1,294	資金調達など財務関連業務を円滑に 図る為
日本ファイルコン(株)	2,700,183.00	1,155	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
(株)東京放送ホールディングス	652,275.00	1,137	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
特種東海製紙(株)	3,000,000.00	1,092	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
(株)マツモトキヨシホールディングス	178,200.00	1,049	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
(株)静岡銀行	979,220.00	795	資金調達など財務関連業務を円滑に 図る為
ザ・バック(株)	291,500.00	788	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為
日本製粉(株)	838,279.00	775	長期的かつ安定的な取引関係を強 化・維持する為

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本フエルト(株)	1,674,240.00	748	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
三菱製紙(株)	8,000,000.00	640	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
カドカワ(株)	366,518.00	635	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
森永製菓(株)	1,044,080.00	598	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
乾汽船(株)	727,800.00	598	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為

(注) (株)KADOKAWA・DWANGOは、2015年10月1日付でカドカワ(株)に商号変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である王子製紙(株)については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	9,000,000.00	33,750	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為
阿波製紙(株)	60,000.00	20	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持する為

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	700,700.00	3,180	退職給付債務に充当する為
北越紀州製紙(株)	2,426,000.00	1,305	退職給付債務に充当する為
三井物産(株)	764,000.00	1,231	退職給付債務に充当する為
日本製紙(株)	489,400.00	883	退職給付債務に充当する為
ニチコン(株)	495,600.00	556	退職給付債務に充当する為
ニッポン高度紙工業(株)	422,200.00	488	退職給付債務に充当する為
日本テレビホールディングス(株)	211,700.00	423	退職給付債務に充当する為
(株)東芝	729,000.00	367	退職給付債務に充当する為

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

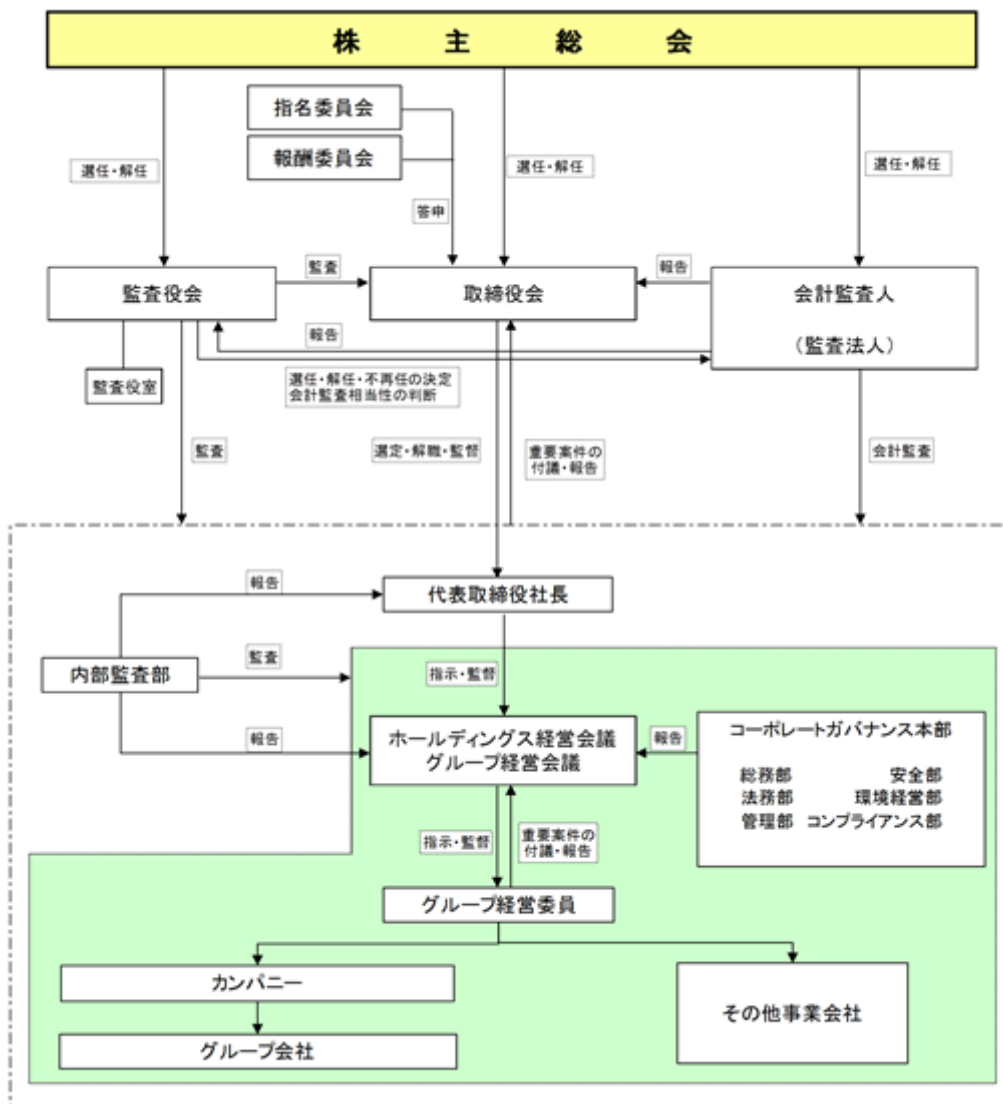
みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(6) 当社における会社の機関・内部統制等の関係



(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」旨、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨、及び「株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めています。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79		77	
連結子会社	149	5	157	9
計	229	5	235	9

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当社及び連結子会社は、総額で43百万円の監査報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当社及び連結子会社は、総額で116百万円の監査報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 45,567	2 43,968
受取手形及び売掛金	2 298,826	2 285,954
有価証券	16,717	7,486
商品及び製品	2 98,996	2 98,145
仕掛品	2 19,689	2 18,921
原材料及び貯蔵品	2 82,051	2 80,109
繰延税金資産	9,771	14,439
短期貸付金	4,854	4,834
未収入金	19,269	22,302
その他	2 14,620	2 11,309
貸倒引当金	1,973	3,438
流動資産合計	608,392	584,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	662,447	649,230
減価償却累計額	8 432,149	8 439,066
建物及び構築物(純額)	2, 9 230,297	2, 9 210,163
機械装置及び運搬具	2,409,017	2,335,604
減価償却累計額	8 1,907,997	8 1,920,850
機械装置及び運搬具(純額)	2, 9 501,020	2, 9 414,754
工具、器具及び備品	61,809	61,363
減価償却累計額	8 55,387	8 55,771
工具、器具及び備品(純額)	2, 9 6,422	2 5,591
土地	2, 6 239,698	2, 6, 9 237,478
林地	2 119,108	2 119,049
植林立木	2, 9 130,555	2, 9 122,764
リース資産	7,529	8,053
減価償却累計額	4,872	5,356
リース資産(純額)	2,656	2,696
建設仮勘定	2, 9 40,709	2, 9 24,977
有形固定資産合計	1,270,469	1,137,477
無形固定資産		
のれん	16,042	9,836
その他	2, 9 16,085	2 13,167
無形固定資産合計	32,127	23,004
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 203,675	1, 2 149,094
長期貸付金	3,493	2 5,337
長期前払費用	22,101	21,302
退職給付に係る資産	8,912	4,300
繰延税金資産	6,055	880
その他	2 10,095	2 11,111
貸倒引当金	1,232	1,620
投資その他の資産合計	253,102	190,405
固定資産合計	1,555,699	1,350,887
資産合計	2,164,091	1,934,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	209,977	198,167
短期借入金	319,720	178,157
コマーシャル・ペーパー	10,000	27,000
1年内償還予定の社債	20,055	20,020
未払金	17,501	16,260
未払費用	49,077	43,096
未払法人税等	6,262	7,354
関連会社株式譲渡損失引当金	12,362	-
その他	37,981	26,022
流動負債合計	682,938	516,079
固定負債		
社債	140,020	120,000
長期借入金	372,784	432,556
繰延税金負債	72,096	54,447
再評価に係る繰延税金負債	6 8,333	6 7,908
訴訟損失引当金	4 5,079	4 2,942
退職給付に係る負債	63,949	52,207
長期預り金	8,061	8,020
その他	9,455	9,843
固定負債合計	679,780	687,925
負債合計	1,362,719	1,204,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	112,951	112,857
利益剰余金	354,828	359,830
自己株式	42,748	42,638
株主資本合計	528,912	533,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,213	25,316
繰延ヘッジ損益	346	771
土地再評価差額金	6 5,059	6 5,463
為替換算調整勘定	76,457	41,369
退職給付に係る調整累計額	4,638	11,833
その他の包括利益累計額合計	129,744	59,545
新株予約権	342	260
非支配株主持分	142,372	137,179
純資産合計	801,372	730,915
負債純資産合計	2,164,091	1,934,921

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	1,347,281	1,433,595
売上原価	1, 2 1,062,506	1, 2 1,101,584
売上総利益	284,775	332,011
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	126,737	143,249
保管費	7,128	6,864
従業員給料	46,828	50,916
退職給付費用	1,670	1,574
減価償却費	4,523	5,269
その他	51,192	50,451
販売費及び一般管理費合計	1 238,080	1 258,325
営業利益	46,694	73,685
営業外収益		
受取利息	1,278	1,415
受取配当金	3,126	3,187
持分法による投資利益	2,057	3 3,970
為替差益	13,280	-
その他	4,706	5,693
営業外収益合計	24,449	14,267
営業外費用		
支払利息	11,068	9,885
為替差損	-	8,591
その他	7,105	7,112
営業外費用合計	18,173	25,590
経常利益	52,970	62,362
特別利益		
投資有価証券売却益	1,306	16,154
退職給付信託設定益	-	14,722
固定資産売却益	84	3,273
その他	161	-
特別利益合計	1,553	34,150
特別損失		
減損損失	191	4 61,569
事業構造改善費用	1,152	5 2,742
関連会社株式譲渡損失引当金繰入額	6 12,366	-
その他	3,110	5,184
特別損失合計	16,820	69,496
税金等調整前当期純利益	37,703	27,016
法人税、住民税及び事業税	15,199	15,075
法人税等調整額	410	4,031
法人税等合計	15,609	11,043
当期純利益	22,094	15,972
非支配株主に帰属する当期純利益	4,749	714
親会社株主に帰属する当期純利益	17,344	15,257

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	22,094	15,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,726	27,684
繰延ヘッジ損益	331	299
土地再評価差額金	827	415
為替換算調整勘定	43,980	38,833
退職給付に係る調整額	7,899	7,173
持分法適用会社に対する持分相当額	1,593	2,361
その他の包括利益合計	1 85,696	1 75,938
包括利益	107,790	59,965
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,048	54,931
非支配株主に係る包括利益	16,741	5,034

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,880	112,965	344,846	42,681	519,010
会計方針の変更による 累積的影響額			2,611		2,611
会計方針の変更を反映した 当期首残高	103,880	112,965	347,458	42,681	521,622
当期変動額					
剰余金の配当			9,897		9,897
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,344		17,344
自己株式の取得				95	95
自己株式の処分		13		28	14
持分法適用会社の増加による 自己株式の増加					-
持分変動に伴う 自己株式の増減				0	0
連結子会社の合併による増加					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			59		59
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	7,370	66	7,289
当期末残高	103,880	112,951	354,828	42,748	528,912

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	20,897	44	4,214	43,403	12,536	56,023	290	95,031	670,356
会計方針の変更による 累積的影響額								26	2,585
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,897	44	4,214	43,403	12,536	56,023	290	95,004	672,941
当期変動額									
剰余金の配当									9,897
親会社株主に帰属する 当期純利益									17,344
自己株式の取得									95
自己株式の処分									14
持分法適用会社の増加による 自己株式の増加									-
持分変動に伴う 自己株式の増減									0
連結子会社の合併による増加									-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									-
連結範囲の変動									59
土地再評価差額金の取崩									17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,315	390	845	33,053	7,897	73,721	52	47,367	121,141
当期変動額合計	32,315	390	845	33,053	7,897	73,721	52	47,367	128,431
当期末残高	53,213	346	5,059	76,457	4,638	129,744	342	142,372	801,372

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,880	112,951	354,828	42,748	528,912
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	103,880	112,951	354,828	42,748	528,912
当期変動額					
剰余金の配当			9,896		9,896
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,257		15,257
自己株式の取得				119	119
自己株式の処分		82		270	188
持分法適用会社の増加による 自己株式の増加				41	41
持分変動に伴う 自己株式の増減				0	0
連結子会社の合併による増加			371		371
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		11			11
連結範囲の変動					-
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	93	5,002	109	5,018
当期末残高	103,880	112,857	359,830	42,638	533,930

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	53,213	346	5,059	76,457	4,638	129,744	342	142,372	801,372
会計方針の変更による 累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	53,213	346	5,059	76,457	4,638	129,744	342	142,372	801,372
当期変動額									
剰余金の配当									9,896
親会社株主に帰属する 当期純利益									15,257
自己株式の取得									119
自己株式の処分									188
持分法適用会社の増加による 自己株式の増加									41
持分変動に伴う 自己株式の増減									0
連結子会社の合併による増加									371
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									11
連結範囲の変動									-
土地再評価差額金の取崩									11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,896	425	404	35,088	7,194	70,199	82	5,193	75,474
当期変動額合計	27,896	425	404	35,088	7,194	70,199	82	5,193	70,456
当期末残高	25,316	771	5,463	41,369	11,833	59,545	260	137,179	730,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,703	27,016
減価償却費	70,825	78,579
減損損失	191	61,569
のれん償却額	2,987	3,299
貸倒引当金の増減額(は減少)	445	399
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,812	5,157
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,461	3,397
受取利息及び受取配当金	4,404	4,603
支払利息	11,068	9,885
為替差損益(は益)	9,624	7,629
持分法による投資損益(は益)	2,057	3,970
投資有価証券売却損益(は益)	1,306	16,154
関連会社株式譲渡損失引当金繰入額	12,366	-
退職給付信託設定損益(は益)	-	2 14,722
固定資産売却損益(は益)	84	3,273
事業構造改善費用	1,152	2,742
売上債権の増減額(は増加)	3,228	7,141
たな卸資産の増減額(は増加)	5,213	2,868
仕入債務の増減額(は減少)	568	8,600
その他	2,409	4,326
小計	110,419	146,637
利息及び配当金の受取額	5,063	5,594
利息の支払額	10,900	10,162
法人税等の支払額	13,656	14,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,925	128,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	1,251	1,401
有形及び無形固定資産の取得による支出	69,890	60,955
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,390	4,622
投資有価証券の取得による支出	937	4,490
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,197	19,524
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	97,455	-
連結子会社株式の追加取得による支出	275	-
貸付けによる支出	2,203	2,790
貸付金の回収による収入	1,334	1,429
その他	960	2,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,549	43,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	59,801	60,738
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	10,000	17,000
長期借入れによる収入	62,510	115,563
長期借入金の返済による支出	57,489	130,316
社債の償還による支出	20,085	20,055
非支配株主からの払込みによる収入	33,817	72
自己株式の取得による支出	95	119
配当金の支払額	9,897	9,896
その他	1,180	1,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,380	89,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,285	4,513
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,042	9,553
現金及び現金同等物の期首残高	52,173	57,129
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	73	68
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	159	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 57,129	1 47,643

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前連結会計年度173社 当連結会計年度176社

主要な連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。

(増加) 3社

Oji Interpack India Pte.Ltd.、O&C ファイバートレーディング(株)及びエム・ピー・エム・王子エコエネルギー(株)の3社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)苫小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

前連結会計年度19社 当連結会計年度20社

主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。

(増加) 2社

中越パルプ工業(株)は、当連結会計年度において第三者割当により発行した新株式及び処分した自己株式の全株式を引き受けたため、持分法適用の範囲に含めています。

O&C アイボリーボード(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

(減少) 1社

Alpac Forest Products Inc.は、当連結会計年度において株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除いています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

(株)苫小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、全体の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oji Papéis Especiais Ltda.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、江蘇王子製紙有限公司、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.、Oji Fibre Solutions(NZ) Ltd.他74社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。一部の連結子会社は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

其他有価証券

時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、一部の連結子会社については定額法）

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

関連会社株式譲渡損失引当金

関連会社株式の譲渡に伴う損失に備えるため、当該損失見込み額を計上しています。

訴訟損失引当金

ブラジル国内の連結子会社において、税務当局との間でIR（法人税）、CS（社会負担金）、ICMS（商品流通サービス税）、PIS/COFINS（社会統合計画/社会保険融資負担金）等の税務関連訴訟、INSS社会保険料及び各種租税公課訴訟、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があり、これらの訴訟に対する損失に備えるため、計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。また、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、退職給付に係る負債の計上基準は、以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（9～14年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（9～17年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす場合は一体処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建金銭債権債務
通貨オプション	外貨建金銭債権
金利通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金及び貸付金
商品スワップ	電力及び重油

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジすることとしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っています。金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、これらの会計基準等の適用による連結財務諸表への影響については、軽微です。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2016年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」246百万円は、「固定資産売却益」84百万円、「その他」161百万円として組替えています。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」1,588百万円及び「その他」1,713百万円は、「減損損失」191百万円、「その他」3,110百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「減損損失」及び「固定資産売却損益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」1,588百万円及び「その他」928百万円は、「減損損失」191百万円、「固定資産売却損益」84百万円、「その他」2,409百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
株式	65,745百万円	44,963百万円
出資金	78	78

2 担保に供している資産

下記の資産については、短期借入金5,719百万円(前連結会計年度6,515百万円)及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)3,982百万円(前連結会計年度5,617百万円)、支払手形及び買掛金421百万円(前連結会計年度482百万円)に対する抵当権又は根抵当権を設定しています。

		前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び預金	簿価	1,975百万円	736百万円
受取手形及び売掛金	"	1,956	2,732
商品及び製品	"	3,302	1,649
仕掛品	"	24	25
原材料及び貯蔵品	"	500	469
流動資産その他	"	954	1,776
建物及び構築物	"	14,494	13,035
機械装置及び運搬具	"	11,946	9,675
工具、器具及び備品	"	63	52
土地	"	13,606	12,974
林地	"	935	831
植林立木	"	19,016	16,550
建設仮勘定	"	255	387
無形固定資産その他	"	36	17
投資有価証券	"	1,083	633
長期貸付金	"	-	0
投資その他の資産その他	"	20	23
計		70,172	61,574

下記の資産については、短期借入金285百万円(前連結会計年度285百万円)に対する工場財団抵当権又は工場財団根抵当権を設定しています。

		前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
建物及び構築物	簿価	459百万円	461百万円
機械装置及び運搬具	"	619	763
工具、器具及び備品	"	22	27
土地	"	1,024	1,024
計		2,125	2,276

下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)666百万円(前連結会計年度906百万円)に対する質権等(担保留保)を設定しています。

		前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券	簿価	640百万円	640百万円
長期貸付金	"	3,109	2,758
計		3,750	3,399

(注) 投資有価証券及び長期貸付金は連結子会社に関するものであるため、連結財務諸表上、相殺消去していません。

3 偶発債務

保証債務

連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
フォレスト・ コーポレーション東京支店	2,860百万円	5,748百万円
PT . Korintiga Hutani	5,817	5,184
従業員	811	656
委託植林事業主	1,145	374
Alpac Forest Products Inc.	3,766	-
その他	222	208
計	14,624	12,171

前連結会計年度(2015年3月31日)

PT . Korintiga Hutaniに対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額2,603百万円を控除して記載しています。

委託植林事業主に対する保証債務について、金融機関からの求めに応じ保証債務を履行した場合は、委託植林事業主から購入する原木の代金支払と相殺する契約を、委託植林事業主と締結しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

PT . Korintiga Hutaniに対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額1,923百万円を控除して記載しています。

委託植林事業主に対する保証債務について、金融機関からの求めに応じ保証債務を履行した場合は、委託植林事業主から購入する原木の代金支払と相殺する契約を、委託植林事業主と締結しています。

4 税務訴訟等

ブラジル国内の連結子会社において、税務当局との間でIR(法人税)、CS(社会負担金)、ICMS(商品流通サービス税)、PIS/COFINS(社会統会計画/社会保険融資負担金)等の税務関連訴訟、INSS社会保険料及び各種租税公課訴訟、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があり、これらの訴訟に対する損失に備えるため、訴訟損失引当金を計上していますが、外部法律専門家の意見に基づいて、個別案件ごとに発生リスクを検討した結果、係争になっているものの発生する可能性が高くないと判断し、引当金を計上していないものは、当連結会計年度末で、税務関連119,701千米ドル(前連結会計年度81,157千米ドル)、労務関連4,385千米ドル(前連結会計年度9,039千米ドル)、及び1,774千リアル(前連結会計年度486千リアル)です。

5 受取手形

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
受取手形割引高	12,204百万円	12,987百万円
受取手形裏書譲渡高	21	235

6 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

7 貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。
連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

8 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

9 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,273百万円	880百万円
建物及び構築物	1,524	508
土地	-	0
その他	112	115
計	4,911	1,504

（連結損益計算書関係）

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
10,492百万円	9,749百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は益）が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
26百万円	440百万円

3 持分法による投資利益

中越パルプ工業株式会社の株式を引き受け持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額5,947百万円及びPT.Korintiga Hutaniののれん相当額の一時償却等3,820百万円（損失）を含んでいます。

4 減損損失

主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
中国 南通市	事業用資産	機械装置等	56,641
ラオス ヴィエンチャン	事業用資産	植林立木	3,731

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に63,021百万円計上しています。

その内訳は、建物及び構築物8,626百万円、機械装置及び運搬具48,542百万円、植林立木3,949百万円、その他1,902百万円です。なお、このうち1,451百万円は、特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しています。

中国南通市の事業用資産は市況の低迷等に伴い、ラオスヴィエンチャンの事業用資産は事業環境の変化に伴い資産価値の再評価を行った結果、減損損失を計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定基準に基づき評価しています。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.00～6.55%で割引いて算定しています。中国南通市の資産の回収可能価額は国際財務報告基準に基づく公正価値により算定しており、当該公正価値は第三者の評価機関により算定されています。

5 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、王子製紙ネピア（蘇州）有限公司の生産設備の停止を決定したことに伴う減損処理額等742百万円、王子製紙株式会社春日井工場及び富岡工場の生産設備の停止を決定したことに伴う当該資産の減損処理額等555百万円、その他1,444百万円です。

6 関連会社株式譲渡損失引当金繰入額

持分法適用関連会社であるAlpac Forest Products Inc.の株式を譲渡することに伴い発生が見込まれる損失金額を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	百万円	百万円
当期発生額	46,324	10,709
組替調整額	1,279	30,759
税効果調整前	45,044	41,469
税効果額	13,317	13,784
その他有価証券評価差額金	31,726	27,684
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	613	422
組替調整額	148	853
税効果調整前	464	431
税効果額	132	131
繰延ヘッジ損益	331	299
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	827	415
土地再評価差額金	827	415
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43,975	38,509
組替調整額	4	324
税効果調整前	43,980	38,833
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	43,980	38,833
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,911	11,554
組替調整額	2,727	1,236
税効果調整前	12,639	10,318
税効果額	4,739	3,144
退職給付に係る調整額	7,899	7,173
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,614	2,291
組替調整額	21	69
持分法適用会社に対する持分相当額	1,593	2,361
その他の包括利益合計	85,696	75,938

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,064,381,817			1,064,381,817
合計	1,064,381,817			1,064,381,817
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	75,831,161	219,148	50,600	75,999,709
合計	75,831,161	219,148	50,600	75,999,709

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加219,148株は、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の増加66株、単元未満株式の買取による増加219,082株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50,600株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当38,000株、単元未満株式の売渡による減少12,600株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						342
	合計						342

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年5月14日 取締役会	普通株式	4,949	5.0	2014年3月31日	2014年6月5日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	4,949	5.0	2014年9月30日	2014年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月15日 取締役会	普通株式	4,948	利益剰余金	5.0	2015年3月31日	2015年6月4日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,064,381,817			1,064,381,817
合計	1,064,381,817			1,064,381,817
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	75,999,709	329,578	521,858	75,807,429
合計	75,999,709	329,578	521,858	75,807,429

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加329,578株は、持分法適用会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加103,950株、単元未満株式の買取による増加225,628株です。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少521,858株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当470,000株、連結子会社による当社株式の売却に伴う当社帰属分の減少45,000株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の減少45株、単元未満株式の売渡による減少6,813株です。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権						260
	合計						260

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2015年5月15日 取締役会	普通株式	4,948	5.0	2015年3月31日	2015年6月4日
2015年11月10日 取締役会	普通株式	4,948	5.0	2015年9月30日	2015年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2016年5月27日 取締役会	普通株式	4,950	利益剰余金	5.0	2016年3月31日	2016年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金及び預金勘定	45,567 百万円	43,968 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	644	1,485
有価証券	12,206	5,160
現金及び現金同等物	57,129	47,643

- 2 重要な非資金取引の内容

退職給付信託の設定

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
投資有価証券の退職給付信託への拠出額(取得原価)	- 百万円	501 百万円
退職給付信託設定益	-	14,722
投資有価証券の退職給付信託への拠出額(時価)	-	15,224

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備（機械装置等）です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2015年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3,314	3,133	-	181
工具、器具及び備品	729	720	-	9
合計	4,044	3,853	-	190

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2016年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	632	592	-	39
工具、器具及び備品	19	18	-	1
合計	651	610	-	41

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	149	31
1年超	41	9
合計	190	41

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払リース料	575	149
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	575	149

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	401	362
1年超	1,820	1,602
合計	2,221	1,965

貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	676	676
1年超	12,069	11,392
合計	12,746	12,069

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行っており、当社グループで必要な資金については、概ね当社が銀行借入やコマーシャル・ペーパー、並びに社債の発行等により一括して調達・管理しています。資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外国為替市場の動向を勘案しながら、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて、先物為替予約取引を利用してヘッジを行っています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジを行っています。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払金利を固定化することにより、リスクヘッジを図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務や借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ等を目的とした金利スワップ取引、並びに購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている

「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

グループ主要各社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門が主要取引先の状況を、適宜、モニタリングし、状況に応じて信用調査等を行うことにより、信用リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替、金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常業務を遂行する上で発生することが見込まれる外貨建ての営業債権債務や借入金等について、為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。また、借入金に係る変動支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しています。さらに一部の連結子会社は、購入しているエネルギーの価格変動リスクをヘッジするために、商品スワップ取引を利用しています。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しています。

なお、デリバティブ取引については、リスク管理方法や管理体制等を定めたデリバティブ管理基準に従っています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理基準に準じた管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署から報告される入出金に関する情報や当社との間でグループファイナンスを行っている連結子会社から報告される入出金に関する情報等に基づき、適時に資金計画を作成・更新して、予め想定した手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、緊急の支払いにも対応可能な管理体制を整えています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	45,567	45,567	-
(2) 受取手形及び売掛金	298,826		
(3) 短期貸付金	4,854		
貸倒引当金(*1)	1,973		
	301,707	301,707	-
(4) 長期貸付金	3,493		
貸倒引当金(*2)	1,232		
	2,261	2,261	0
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	13,377	13,426	48
関連会社株式	3,608	1,052	2,555
その他有価証券	135,258	135,258	-
資産計	501,780	499,273	2,507
(1) 支払手形及び買掛金	209,977	209,977	-
(2) 短期借入金	190,869	190,869	-
(3) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	-
(4) 社債	160,075	161,895	1,820
(5) 長期借入金	501,635	506,488	4,852
負債計	1,072,558	1,079,231	6,673
デリバティブ取引(*3)	(186)	(186)	-

(*1)受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	43,968	43,968	-
(2) 受取手形及び売掛金	285,954		
(3) 短期貸付金	4,834		
貸倒引当金(*1)	3,438		
	287,350	287,350	-
(4) 長期貸付金	5,337		
貸倒引当金(*2)	1,620		
	3,716	3,774	57
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,165	6,195	29
関連会社株式	14,982	6,497	8,485
其他有価証券	88,553	88,553	-
資産計	444,737	436,339	8,397
(1) 支払手形及び買掛金	198,167	198,167	-
(2) 短期借入金	126,764	126,764	-
(3) コマーシャル・ペーパー	27,000	27,000	-
(4) 社債	140,020	141,770	1,750
(5) 長期借入金	483,948	494,877	10,928
負債計	975,901	988,579	12,678
デリバティブ取引(*3)	(230)	(230)	-

(*1)受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によつています。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度51,392百万円 前連結会計年度128,851百万円）は、(5)長期借入金に含めています。

(4)社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度20,020百万円 前連結会計年度20,055百万円）も含めています。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度51,392百万円 前連結会計年度128,851百万円）も含めています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非上場株式	68,149	46,878

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	44,086	1	-	-
受取手形及び売掛金	298,826	-	-	-
短期貸付金	4,854	-	-	-
長期貸付金	-	3,056	358	78
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	12,356	576	428	16
合計	360,124	3,634	786	95

当連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	42,569	22	-	-
受取手形及び売掛金	285,954	-	-	-
短期貸付金	4,834	-	-	-
長期貸付金	-	3,719	1,373	245
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	5,308	571	285	-
合計	338,667	4,312	1,659	245

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	190,869	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	10,000	-	-	-	-	-
社債	20,055	20,020	40,000	40,000	20,000	20,000
長期借入金	128,851	45,487	58,702	12,597	76,861	179,135
リース債務	870	903	420	278	164	475
合計	350,646	66,411	99,123	52,876	97,025	199,611

当連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	126,764	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	27,000	-	-	-	-	-
社債	20,020	40,000	40,000	20,000	20,000	-
長期借入金	51,392	61,567	13,372	77,647	39,460	240,508
リース債務	896	758	456	287	173	407
合計	226,073	102,326	53,828	97,935	59,634	240,916

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	150	150	0
	(2)社債	1,005	1,019	14
	(3)その他	16	50	33
	小計	1,171	1,219	48
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	12,206	12,206	-
	小計	12,206	12,206	-
合計		13,377	13,426	48

当連結会計年度(2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,005	1,034	29
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,005	1,034	29
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	5,160	5,160	-
	小計	5,160	5,160	-
合計		6,165	6,195	29

2. その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	121,893	42,939	78,954
	(2)その他	-	-	-
	小計	121,893	42,939	78,954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	7,423	8,386	963
	(2)その他	5,940	6,097	156
	小計	13,364	14,484	1,119
合計		135,258	57,423	77,834

(注)非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 68,149百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	78,791	40,808	37,982
	(2)その他	-	-	-
	小計	78,791	40,808	37,982
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	6,178	7,466	1,287
	(2)その他	3,582	3,913	330
	小計	9,761	11,379	1,618
合計		88,553	52,188	36,364

(注)非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 46,878百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,053	1,294	0

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16,814	16,061	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15百万円(その他有価証券の株式15百万円)減損処理を行っています。
当連結会計年度において、有価証券について24百万円(その他有価証券の株式24百万円)減損処理を行っています。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル買・NZドル売	580	580	28	28
	米ドル買・マレーシア リングット売	535	-	0	0
	通貨オプション取引 買建 コール ブラジルリアル	39,150	-	-	-
合計		40,265	580	28	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル買・NZドル売	3,267	-	54	54
合計		3,267	-	54	54

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものです。

(3)商品関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	8,497	7,003	643	643
合計		8,497	7,003	643	643

(注)時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	10,051	-	212
	日本円売・NZドル買	売掛金	943	-	15
	ユーロ売・NZドル買	売掛金	62	-	2
	買建				
	カナダドル買・ NZドル売	買掛金	152	-	11
	その他	買掛金	45	-	3
合計			11,256	-	208
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	708	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	508	-	3
	その他	買掛金	21	-	0
合計			1,239	-	2

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	3,621	-	73
	日本円売・NZドル買	売掛金	132	-	3
	ユーロ売・NZドル買	売掛金	203	-	0
	買建				
	カナダドル買・NZドル売	買掛金	19	-	0
	ユーロ買・NZドル売	買掛金	323	-	7
	米ドル買・NZドル売	買掛金	164	-	3
	通貨オプション取引				
買建コール・売建プット 米ドル	売掛金	4,579	-	155	
買建コール・売建プット 日本円	売掛金	434	-	11	
合計			9,477	-	209
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	871	-	1
	買建				
米ドル	買掛金	291	-	2	
ユーロ	買掛金	32	-	0	
合計			1,194	-	1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。
- 3 通貨オプション取引はコールオプションの買建とプットオプションの売建の組み合わせにより、為替リスクを限定する効果を有するカラー取引です。

(2)金利関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	235,080	180,305	(注) 2
	変動受取・変動支払	長期借入金	11,500	2,500	(注) 2
	固定受取・変動支払	長期借入金	16,000	-	(注) 2
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理、 振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	36,027	36,027	(注) 2
合計			298,607	218,832	-

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,234	21,234	691
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	220,440	220,222	(注) 2
	変動受取・変動支払	長期借入金	2,500	2,500	(注) 2
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理、 振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	36,027	36,027	(注) 2
合計			280,201	279,984	691

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(3)商品関連

前連結会計年度(2015年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	電力	4,015	2,035	211
合計			4,015	2,035	211

(注)時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	電力	3,373	1,701	384
	変動受取・固定支払	重油	360	-	19
合計			3,733	1,701	365

(注)時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は複数事業主制度に係る企業年金制度に加入しています。また、一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度を採用しています。さらに、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けています。また、一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度(複数事業主制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	189,211	百万円	184,552	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	4,053		-	
会計方針の変更を反映した期首残高	185,157		184,552	
勤務費用	6,211		6,000	
利息費用	1,861		1,335	
数理計算上の差異の発生額	4,677		4,792	
退職給付の支払額	12,564		11,880	
その他	792		486	
退職給付債務の期末残高	184,552		184,315	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
年金資産の期首残高	122,840	百万円	135,346	百万円
期待運用収益	1,513		3,093	
数理計算上の差異の発生額	14,102		7,257	
事業主からの拠出額	6,924		4,481	
退職給付の支払額	9,192		8,667	
退職給付信託の設定	-		15,224	
その他	840		0	
年金資産の期末残高	135,346		142,221	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	6,864	百万円	5,831	百万円
退職給付費用	602		1,295	
退職給付の支払額	816		624	
制度への拠出額	659		683	
その他	158		6	
退職給付に係る負債の期末残高	5,831		5,812	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	136,848	百万円	150,390	百万円
年金資産	143,009		150,297	
	6,161		93	
非積立型制度の退職給付債務	61,198		47,813	
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	55,037		47,906	
退職給付に係る負債	63,949		52,207	
退職給付に係る資産	8,912		4,300	
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	55,037		47,906	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
勤務費用	6,211	百万円	6,000	百万円
利息費用	1,861		1,335	
期待運用収益	1,513		3,093	
数理計算上の差異の費用処理額	4,170		2,420	
過去勤務費用の費用処理額	955		688	
簡便法で計算した退職給付費用	602		1,295	
特別退職金	747		833	
確定給付制度に係る退職給付費用	11,124		8,105	

(注) 上記の「特別退職金」は割増退職金等であり、特別損失の「その他」に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
過去勤務費用	955	百万円	688	百万円
数理計算上の差異	13,594		9,629	
合計	12,639		10,318	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
未認識過去勤務費用	513	百万円	174	百万円
未認識数理計算上の差異	7,358		16,962	
合計	6,845		17,136	

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
国内株式	29 %	35 %
外国株式	12	10
国内債券	17	16
外国債券	9	8
生保一般勘定	20	19
オルタナティブ	11	10
その他	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度23%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
割引率		
国内	0.3~1.2 %	0.1~0.6 %
海外	2.2~6.1	2.4~8.0
長期期待運用収益率		
国内	0.7~5.0 %	0.4~2.5 %
海外	2.0~7.0	1.8~7.0
予想昇給率		
国内	1.5~8.3 %	1.4~8.3 %
海外	2.0~6.4	1.8~7.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に処理する複数事業主制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度709百万円、当連結会計年度838百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
販売費及び一般管理費	62	78

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 140,000株	普通株式 145,000株
付与日	2006年8月15日	2007年7月13日
権利確定条件	2007年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。	2008年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。
対象勤務期間	自 2006年定時株主総会 (2006年6月29日) 至 2007年定時株主総会	自 2007年定時株主総会 (2007年6月28日) 至 2008年定時株主総会
権利行使期間	自 2006年8月16日 至 2026年6月30日	自 2007年7月14日 至 2027年6月30日

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 215,000株	普通株式 174,000株
付与日	2008年7月14日	2009年7月13日
権利確定条件	2009年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。	2010年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。
対象勤務期間	自 2008年定時株主総会 (2008年6月27日) 至 2009年定時株主総会	自 2009年定時株主総会 (2009年6月26日) 至 2010年定時株主総会
権利行使期間	自 2008年7月15日 至 2028年6月30日	自 2009年7月14日 至 2029年6月30日

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 220,000株	普通株式 219,000株
付与日	2010年7月16日	2011年7月15日
権利確定条件	2011年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	2012年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2010年定時株主総会 (2010年6月29日) 至 2011年定時株主総会	自 2011年定時株主総会 (2011年6月29日) 至 2012年定時株主総会
権利行使期間	自 2010年7月17日 至 2030年6月30日	自 2011年7月16日 至 2031年6月30日

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 219,000株	普通株式 220,000株
付与日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	2013年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	2014年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2012年定時株主総会 (2012年6月28日) 至 2013年定時株主総会	自 2013年定時株主総会 (2013年6月27日) 至 2014年定時株主総会
権利行使期間	自 2012年7月18日 至 2032年6月30日	自 2013年7月17日 至 2033年6月30日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 11名
ストック・オプション数	普通株式 176,000株	普通株式 199,000株
付与日	2014年7月15日	2015年7月14日
権利確定条件	2015年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	2016年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2014年定時株主総会 (2014年6月27日) 至 2015年定時株主総会	自 2015年定時株主総会 (2015年6月26日) 至 2016年定時株主総会
権利行使期間	自 2014年7月16日 至 2034年6月30日	自 2015年7月15日 至 2035年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	44,000	48,000
権利確定		
権利行使	34,000	48,000
失効		
未行使残	10,000	

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	71,000	102,000
権利確定		
権利行使	55,000	66,000
失効		
未行使残	16,000	36,000

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	127,000	146,000
権利確定		
権利行使	74,000	78,000
失効		
未行使残	53,000	68,000

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	179,000	220,000
権利確定		
権利行使	46,000	38,000
失効		
未行使残	133,000	182,000

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	176,000	
付与		199,000
失効		
権利確定	176,000	
未確定残		199,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	176,000	
権利行使	31,000	
失効		
未行使残	145,000	

単価情報

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	551	531
公正な評価単価(付与日)(円)	579	464

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	551	527
公正な評価単価(付与日)(円)	351	285

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	504	508
公正な評価単価(付与日)(円)	334	307

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	513	554
公正な評価単価(付与日)(円)	189	351

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	554	
公正な評価単価(付与日)(円)	324	432

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2015年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
 主な基礎数値及び見積方法

		2015年 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	30.972%
予想残存期間	(注) 2	10.5年
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	0.501%

- (注) 1 10.5年間(2005年1月14日~2015年7月14日まで)の株価実績に基づき算定しています。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
 3 2015年3月期の配当実績によります。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年 3月31日)	当連結会計年度 (2016年 3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	5,302 百万円	35,475 百万円
退職給付に係る負債	17,283	14,974
投資有価証券等	7,211	10,707
有形固定資産関係	14,115	8,528
未払賞与	5,111	4,832
貸倒引当金	2,025	2,434
棚卸資産関係	1,330	1,138
その他	6,520	11,952
繰延税金資産小計	58,901	90,044
評価性引当額	18,817	40,687
繰延税金資産合計	40,083	49,356
(繰延税金負債)		
資産の時価評価による簿価修正額	58,093	45,185
有形固定資産関係	16,478	23,437
固定資産圧縮積立金	12,268	11,358
その他有価証券評価差額金	24,751	10,966
特別償却準備金	1,241	4,670
その他	897	1,280
繰延税金負債合計	113,730	96,898
繰延税金資産 (負債) の純額	73,646	47,541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年 3月31日)	当連結会計年度 (2016年 3月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.1 %
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	3.5	3.0
受取配当金等の永久益金不算入	2.9	6.7
住民税均等割	1.3	1.8
税額控除	3.6	0.0
持分法投資損益不算入	1.0	3.7
子会社株式評価損の連結修正	-	82.7
海外子会社の税率差異	1.8	15.1
在外子会社等留保利益	6.5	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.0	5.7
のれん償却損金不算入	2.7	3.5
評価性引当額	5.1	76.7
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	40.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,456百万円、法人税等調整額が1,631百万円、その他有価証券評価差額金が583百万円、繰延ヘッジ損益が10百万円それぞれ増加し、非支配株主持分が0百万円、退職給付に係る調整累計額が419百万円減少しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は414百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

2014年12月1日に行ったCarter Holt Harvey Pulp & Paper Limited（現社名：Oji Fibre Solutions(NZ) Ltd.）他7社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において次のとおり確定しています。

修正科目	のれんの修正金額
のれん（修正前）	51,852 千NZ\$
取得金額の調整	1,518
有形固定資産	8,366
無形固定資産	600
繰延税金負債	2,477
非支配株主持分	3,203
<hr/>	
修正金額合計	4,804
のれん（修正後）	56,657

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主に紙パルプ製品及び紙加工製品を製造・販売しており、グループ内の各社はそれぞれ独立して、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

そのため、事業セグメントの識別は主として会社を単位とし、このうち経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを「生活産業資材」、「機能材」、「資源環境ビジネス」、「印刷情報メディア」、「その他」の5つとしています。

各報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりです。

生活産業資材・・・ 段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、
紙器・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業

機能材・・・・・・・・ 特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業

資源環境ビジネス・・・ 木材事業、パルプ事業、エネルギー事業

印刷情報メディア・・・ 新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業

その他・・・・・・・・ 不動産事業、機械事業、商事他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	518,239	206,013	161,731	282,812	1,168,797	178,483	1,347,281	-	1,347,281
セグメント間の内部売上 高又は振替高	43,512	19,206	49,789	28,170	140,679	97,590	238,270	238,270	-
計	561,752	225,220	211,521	310,983	1,309,477	276,074	1,585,552	238,270	1,347,281
セグメント利益又は損失 ()	14,528	9,367	14,925	671	38,150	7,997	46,147	547	46,694
セグメント資産	624,751	222,846	567,675	505,851	1,921,124	356,668	2,277,793	113,701	2,164,091
その他の項目									
減価償却費(注4)	23,476	10,224	10,862	21,533	66,097	4,727	70,825	-	70,825
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注4)	23,521	6,769	25,179	20,355	75,826	4,252	80,079	-	80,079

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事、不動産事業等を含んでいません。

- 2 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額547百万円は、主として内部取引に係る調整額です。
- (2) セグメント資産の調整額 113,701百万円には、セグメント間債権債務消去等 144,201百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,499百万円が含まれています。
全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。
- 3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 4 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	561,981	193,084	224,305	279,825	1,259,197	174,398	1,433,595	-	1,433,595
セグメント間の内部売上 高又は振替高	41,777	17,872	43,356	29,593	132,599	92,319	224,918	224,918	-
計	603,759	210,957	267,661	309,418	1,391,797	266,717	1,658,514	224,918	1,433,595
セグメント利益	18,774	11,913	31,505	2,253	64,447	8,855	73,303	381	73,685
セグメント資産	594,420	197,968	508,233	396,238	1,696,860	356,111	2,052,972	118,051	1,934,921
その他の項目									
減価償却費(注4)	26,756	8,490	15,510	22,560	73,317	5,261	78,579	-	78,579
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注4)	24,185	3,750	17,486	5,779	51,203	6,184	57,387	-	57,387

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商事、不動産事業等を含んでいません。

- 2 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益の調整額381百万円は、主として内部取引に係る調整額です。
- (2) セグメント資産の調整額 118,051百万円には、セグメント間債権債務消去等 143,114百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,063百万円が含まれています。
全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 4 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	オセアニア	その他	計
1,039,941	180,826	36,612	26,441	47,151	13,367	2,941	1,347,281

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北米	ブラジル	欧州	オセアニア	計
652,966	188,517	51,091	3,389	253,227	6,654	114,622	1,270,469

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	オセアニア	その他	計
1,034,569	230,452	31,668	21,649	45,704	61,891	7,662	1,433,595

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北米	ブラジル	欧州	オセアニア	計
627,225	117,237	42,587	2,950	245,589	5,494	96,393	1,137,477

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計 (注2)
減損損失	20	444	11	181	0	657

(注)1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

2 減損損失657百万円のうち466百万円については特別損失の事業構造改善費用に計上しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計 (注2)
減損損失	833	547	4,033	57,002	604	63,021

(注)1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

2 減損損失63,021百万円のうち1,451百万円については特別損失の事業構造改善費用に計上しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計
のれんの償却額	2,480	492	7	18	3	2,987
のれんの未償却残高	12,441	4,800	1,788	-	589	16,042

(注)1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計
のれんの償却額	2,662	335	0	-	300	3,299
のれんの未償却残高	6,788	2,931	10	-	127	9,836

(注)1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引
当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引
当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	666.40円	600.34円
1株当たり当期純利益金額	17.55円	15.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.53円	15.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	17,344	15,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	17,344	15,257
期中平均株式数(千株)	988,462	988,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,090	1,140
(うち新株予約権(千株))	(1,090)	(1,140)

(重要な後発事象)

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2016年5月31日に実施しました。

(1) 消却した株式の種類：当社普通株式

(2) 消却した株式の数：50,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合：4.69%）

(3) 消却日：2016年5月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
王子ホールディングス(株)	第25回 無担保社債	2010.7.28	20,000 (20,000)	-	0.56	なし	2015.7.28
王子ホールディングス(株)	第26回 無担保社債	2010.7.28	20,000	20,000	0.86	なし	2017.7.28
王子ホールディングス(株)	第27回 無担保社債	2011.7.27	20,000	20,000 (20,000)	0.57	なし	2016.7.27
王子ホールディングス(株)	第28回 無担保社債	2011.7.27	20,000	20,000	0.86	なし	2018.7.27
王子ホールディングス(株)	第29回 無担保社債	2012.7.26	20,000	20,000	0.39	なし	2017.7.26
王子ホールディングス(株)	第30回 無担保社債	2012.7.26	20,000	20,000	0.61	なし	2019.7.26
王子ホールディングス(株)	第31回 無担保社債	2013.7.26	20,000	20,000	0.48	なし	2018.7.26
王子ホールディングス(株)	第32回 無担保社債	2013.7.26	20,000	20,000	0.79	なし	2020.7.24
(株)ギンポーパック	第7回 無担保社債	2010.9.30	15 (15)	-	0.61	なし	2015.9.30
(株)ギンポーパック	第8回 無担保社債	2011.6.22	60 (40)	20 (20)	0.68	なし	2016.6.22
合計			160,075 (20,055)	140,020 (20,020)			

(注) 1 「当期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額で内数です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,020	40,000	40,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,869	126,764	0.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	128,851	51,392	2.32	
1年以内に返済予定のリース債務	870	896		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	372,784	432,556	0.91	2017年～2051年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,243	2,084		2017年～2025年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年内返済予定)	10,000	27,000	0.00	
合計	705,619	640,693		

(注) 1 上記「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率です。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	61,567	13,372	77,647	39,460
リース債務	758	456	287	173

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	359,005	719,197	1,071,212	1,433,595
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	25,801	27,464	49,556	27,016
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	16,894	17,250	29,481	15,257
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.10	17.46	29.83	15.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	17.10	0.36	12.37	14.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,543	3,654
営業未収入金	2,170	2,144
販売用不動産	14	14
繰延税金資産	2,526	837
短期貸付金	1,267,369	1,251,328
未収入金	2,7609	2,9,715
その他	332	258
貸倒引当金	386	338
流動資産合計	82,181	65,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,803	4,20,685
構築物	718	627
機械及び装置	590	327
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	973	855
土地	46,284	45,872
林地	1,15,643	1,15,642
植林立木	1,422,692	1,422,577
リース資産	-	3
建設仮勘定	4,383	4,616
有形固定資産合計	109,088	107,208
無形固定資産		
ソフトウェア	8	7
その他	56	55
無形固定資産合計	64	62
投資その他の資産		
投資有価証券	80,965	71,088
関係会社株式	1,533,484	1,519,979
出資金	2	2
関係会社出資金	6,360	6,360
長期貸付金	1,2408,286	1,2407,608
長期前払費用	1,838	1,584
その他	2,1,067	2,632
貸倒引当金	1,597	1,448
投資その他の資産合計	1,030,407	1,005,808
固定資産合計	1,139,560	1,113,079
資産合計	1,221,741	1,178,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 26	2 21
短期借入金	1, 2 312,991	1, 2 211,987
コマーシャル・ペーパー	10,000	27,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	-	0
未払金	2 6,570	2 12,521
未払費用	2 3,397	2 4,524
未払法人税等	202	511
関係会社株式譲渡損失引当金	5,477	292
債務保証損失引当金	-	34
その他	2 1,621	2 1,677
流動負債合計	360,287	278,570
固定負債		
社債	140,000	120,000
長期借入金	1 332,590	1 407,767
リース債務	-	2
繰延税金負債	4,724	345
退職給付引当金	2,236	2,688
長期預り金	5,354	5,116
その他	2 1,605	2 2,211
固定負債合計	486,512	538,132
負債合計	846,800	816,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金		
資本準備金	108,640	108,640
その他資本剰余金	1,351	1,240
資本剰余金合計	109,991	109,880
利益剰余金		
利益準備金	24,646	24,646
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,935	17,791
海外投資等損失準備金	432	293
別途積立金	101,729	101,729
繰越利益剰余金	34,383	26,940
利益剰余金合計	179,128	171,401
自己株式	43,113	42,957
株主資本合計	349,887	342,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,711	19,999
繰延ヘッジ損益	-	474
評価・換算差額等合計	24,711	19,524
新株予約権	342	260
純資産合計	374,941	361,991
負債純資産合計	1,221,741	1,178,694

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業収益	1 31,498	1 30,436
営業費用	1, 2 18,109	1, 2 17,639
営業利益	13,388	12,796
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7,275	7,234
ブランド維持収入	1,424	1,190
その他	519	656
営業外収益合計	9,220	9,081
営業外費用		
支払利息	6,478	5,901
ブランド維持経費	1,386	1,483
その他	1 1,394	1 803
営業外費用合計	9,259	8,189
経常利益	13,349	13,689
特別利益		
固定資産売却益	0	2,549
投資有価証券売却益	1,283	556
特別利益合計	1,284	3,106
特別損失		
関係会社株式評価損	-	13,230
関係会社株式譲渡損失引当金繰入額	3 5,477	292
その他	272	146
特別損失合計	5,749	13,669
税引前当期純利益	8,883	3,126
法人税、住民税及び事業税	303	785
法人税等調整額	1,178	169
法人税等合計	874	955
当期純利益	9,758	2,170

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,880	108,640	1,365	110,006	24,646	17,443	537	101,729	34,935	179,293
会計方針の変更による累積的影響額									24	24
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,880	108,640	1,365	110,006	24,646	17,443	537	101,729	34,910	179,268
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						0			0	-
固定資産圧縮積立金の取崩						389			389	-
海外投資等損失準備金の取崩							124		124	-
実効税率変更に伴う準備金の増加						881	19		900	-
剰余金の配当									9,898	9,898
当期純利益									9,758	9,758
自己株式の取得										-
自己株式の処分			14	14						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	14	14	-	491	105	-	526	139
当期末残高	103,880	108,640	1,351	109,991	24,646	17,935	432	101,729	34,383	179,128

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	43,047	350,132	17,866	-	17,866	290	368,289
会計方針の変更による累積的影響額		24					24
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,047	350,107	17,866	-	17,866	290	368,264
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
海外投資等損失準備金の取崩		-					-
実効税率変更に伴う準備金の増加		-					-
剰余金の配当		9,898					9,898
当期純利益		9,758					9,758
自己株式の取得	95	95					95
自己株式の処分	29	14					14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	6,844	-	6,844	52	6,897
当期変動額合計	66	220	6,844	-	6,844	52	6,677
当期末残高	43,113	349,887	24,711	-	24,711	342	374,941

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,880	108,640	1,351	109,991	24,646	17,935	432	101,729	34,383	179,128
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,880	108,640	1,351	109,991	24,646	17,935	432	101,729	34,383	179,128
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										-
固定資産圧縮積立金の取崩						564			564	-
海外投資等損失準備金の取崩							145		145	-
実効税率変更に伴う準備金の増加						420	6		426	-
剰余金の配当									9,897	9,897
当期純利益									2,170	2,170
自己株式の取得										-
自己株式の処分			110	110						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	110	110	-	143	139	-	7,443	7,726
当期末残高	103,880	108,640	1,240	109,880	24,646	17,791	293	101,729	26,940	171,401

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	43,113	349,887	24,711	-	24,711	342	374,941
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,113	349,887	24,711	-	24,711	342	374,941
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
海外投資等損失準備金の取崩		-					-
実効税率変更に伴う準備金の増加		-					-
剰余金の配当		9,897					9,897
当期純利益		2,170					2,170
自己株式の取得	119	119					119
自己株式の処分	275	164					164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	4,712	474	5,186	82	5,269
当期変動額合計	155	7,681	4,712	474	5,186	82	12,950
当期末残高	42,957	342,206	19,999	474	19,524	260	361,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券.....償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。
 - 無形固定資産.....定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産はありません。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 関係会社株式譲渡損失引当金
関係会社株式の譲渡に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
 - (3) 債務保証損失引当金
債務保証等による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しています。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっています。一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「関連会社株式譲渡損失引当金」は、当事業年度より「関係会社株式譲渡損失引当金」に含めています。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「関連会社株式譲渡損失引当金繰入額」は、当事業年度より「関係会社株式譲渡損失引当金繰入額」に含めています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
林地	159百万円	159百万円
植林立木	299	290
関係会社株式	640	640
長期貸付金(1年内回収予定額を含む)	3,109	2,758
計	4,208	3,849

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	2,761百万円	2,415百万円

2 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	74,358百万円	56,711百万円
関係会社に対する長期金銭債権	408,352	407,674
関係会社に対する短期金銭債務	92,349	124,849
関係会社に対する長期金銭債務	4	4

3 保証債務等

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
江蘇王子製紙有限公司	6,761百万円	14,922百万円
PT. Korintiga Hutani	5,817	5,184
Sahakij Packaging Co., Ltd.	1,980	1,726
GS Paper & Packaging Sdn. Bhd.	3,943	1,584
Alpac Forest Products Inc.	3,766	-
その他	8,400	7,447
計	30,669	30,864

4 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
建物	-百万円	17百万円
植林立木	88	102
建設仮勘定	8	13
計	96	133

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
関係会社に対する営業収益	30,640 百万円	29,423 百万円
(うち関係会社からの経営指導料収入)	(15,479)	(14,100)
(うち関係会社からの受取配当収入)	(11,338)	(11,454)
(その他)	(3,822)	(3,868)
関係会社に対する営業費用	13,237	10,368
関係会社との営業取引以外の取引高	7,951	7,725

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
請負作業費	6,842百万円	4,111百万円
従業員給料及び手当	4,248	4,095
不動産賃貸原価	2,830	2,663
減価償却費	727	817

3 関係会社株式譲渡損失引当金繰入額

持分法適用関連会社であるAlpac Forest Products Inc.の株式を譲渡することに伴い発生が見込まれる損失金額を計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2015年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,492	2,084	408
関連会社株式	839	1,050	210
合計	3,332	3,134	197

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	520,884
関連会社株式	9,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」「関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2016年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,492	1,536	956
関連会社株式	5,987	6,443	456
合計	8,480	7,979	500

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	510,108
関連会社株式	1,390

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」「関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年 3月31日)	当事業年度 (2016年 3月31日)
(繰延税金資産)		
分割に伴う子会社株式	15,924 百万円	15,095 百万円
投資有価証券	4,472	8,301
繰越欠損金	1,521	1,083
退職給付引当金	722	823
貸倒引当金	630	547
繰延ヘッジ損益	-	200
その他	3,398	1,438
繰延税金資産小計	26,669	27,490
評価性引当額	8,402	10,035
繰延税金資産合計	18,266	17,455
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	11,348	8,689
固定資産圧縮積立金	8,562	7,863
海外投資等損失準備金	208	130
その他	344	279
繰延税金負債合計	20,464	16,963
繰延税金資産 (負債) の純額	2,197	491

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「関連会社株式譲渡損失引当金」は独立掲記していましたが、重要性が低下したため、「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「関連会社株式譲渡損失引当金」に表示していた1,810百万円は、「その他」として組替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年 3月31日)	当事業年度 (2016年 3月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.1 %
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	7.0	16.9
受取配当金等の永久益金不算入	48.2	124.3
試験研究費税額控除	4.5	-
外国源泉税	0.5	2.2
過年度法人税等	-	6.7
繰越欠損金	3.6	4.8
評価性引当額	11.8	66.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.3	22.9
その他	4.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8	30.6

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「外国源泉税」及び「繰越欠損金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた 0.2%は、「外国源泉税」0.5%、「繰越欠損金」3.6%及び「その他」 4.3%として組替えています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が211百万円、法人税等調整額が696百万円、その他有価証券評価差額金が473百万円、繰延ヘッジ損益が11百万円それぞれ増加しています。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2016年5月31日に実施しました。

- （1）消却した株式の種類：当社普通株式
- （2）消却した株式の数：50,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合：4.69%）
- （3）消却日：2016年5月31日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,803	157	124	1,151	20,685	40,037
	構築物	718	3	2	91	627	3,644
	機械及び装置	590	101	0	364	327	4,609
	車両運搬具	0	-	-	0	0	17
	工具、器具及び備品	973	89	4	203 (20)	855	6,473
	土地	46,284	-	412	-	45,872	-
	林地	15,643	-	0	-	15,642	-
	植林立木	22,692	66	181	-	22,577	-
	リース資産	-	3	-	0	3	0
	建設仮勘定	383	823	590	-	616	-
	計	109,088	1,247	1,316	1,810	107,208	54,782
無形固定資産	ソフトウェア	8	3	-	4	7	359
	その他	56	-	-	0	55	72
	計	64	3	-	5	62	431

(注) 1 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,983	27	223	1,786
関係会社株式譲渡損失引当金	5,477	622	5,808	292
債務保証損失引当金	-	34	-	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取又は売渡単元未満株式数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取単価又は、1株当たりの売渡単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ojiholdings.co.jp</p>										
株主に対する特典	なし										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第91期)	自 至	2014年4月1日 2015年3月31日	2015年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第91期)	自 至	2014年4月1日 2015年3月31日	2015年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第92期 第1四半期 第92期 第2四半期 第92期 第3四半期	自 至 自 至 自 至	2015年4月1日 2015年6月30日 2015年7月1日 2015年9月30日 2015年10月1日 2015年12月31日	2015年8月7日 関東財務局長に提出 2015年11月13日 関東財務局長に提出 2016年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使結果)に基づく臨時報告書です。			2015年6月30日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書です。			2016年2月4日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書です。			2016年5月13日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書				2015年6月26日 2015年6月30日 2015年8月7日 2015年11月13日 2016年2月5日 2016年2月12日 2016年5月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月29日

王子ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 憲二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長坂 隆	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島村 哲	印
--------------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、王子ホールディングス株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、王子ホールディングス株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月29日

王子ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山 憲二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長坂 隆	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島村 哲	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。